

令和2年第1回森町議会12月会議会議録（第1日目）

令和2年12月8日（火）

開議 午前10時00分

休会 午後 4時40分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 一般質問
- 5 議案第 1号 森町税条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 2号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 3号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 4号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 5号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 10 議案第 6号 森町福祉灯油等の助成に関する条例制定について
- 11 議案第 7号 令和2年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 12 議案第 8号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 13 議案第 9号 令和2年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 14 議案第10号 令和2年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 15 議案第11号 令和2年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 16 議案第12号 令和2年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第3号）
- 17 議案第13号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 18 議案第14号 令和2年度森町水道事業会計補正予算（第2号）
- 19 議案第15号 令和2年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 20 同意第 1号 副町長の選任について
- 21 発議第 1号 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定について
- 22 意見書案第1号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
- 23 意見書案第2号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書
- 24 議員の派遣について
- 25 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	菊地	康博君
	2番	山田	誠君		3番	佐々木	修君
	4番	高橋	邦雄君		5番	伊藤	昇君
	6番	加藤	進君		7番	堀合	哲哉君
	8番	東	隆一君		9番	河野	文彦君
	10番	宮本	秀逸君		11番	檀上	美緒子君
	12番	木村	俊広君		13番	久保	友子君
	14番	松田	兼宗君		15番	斉藤	優香君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岡嶋	康輔	君
副町長	木村	浩二	君
会計管理者兼 出納室長	東谷	美佐子	君
監査委員	釣	隆吉	君
総務課長	長瀬	賢一	君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	村本	政	君
防災交通課長	柴田	正哲	君
契約管理課長	山田	真人	君
企画振興課長	川村	勝幸	君
税務課長	柏渕	茂	君
保健福祉課長	坂田	明仁	君
保健福祉課参事	須藤	智裕	君
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮崎	涉	君
住民生活課長	安藤	仁	君
子育て支援課長	濱野	尚史	君
環境課長	川口	武正	君
農林課長	寺澤	英樹	君
農業委員会事務局長	鈴木	修一	君
水産課長	岩井	一桐	君
商工労働観光課長	阿部	泰之	君
建設課長	富原	尚史	君

砂原支所長	落合浩昭君
地域振興課長兼 地域振興係長	千葉正一君
町民福祉課長	住吉隆子君
教 育 長	増川正志君
学校教育課長	萩野友章君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	宮崎弘光君
生涯学習課長	木村忠公君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長	野崎博之君
給食センター長	藤嶋希君
さくらの園・園長	金丸義樹君
病院事務長	小田桐克幸君
上下水道課長	水元良文君
消 防 長	東谷直樹君
消 防 署 長	松田光治君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊池一夫君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	奥山太崇君
庶 務 係	喜田和子君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第 1 号 森町税条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 2 号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 3 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 4 号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 5 号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 6 号 森町福祉灯油等の助成に関する条例制定について
- 8 議案第 7 号 令和2年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 9 議案第 8 号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 1 0 議案第 9 号 令和 2 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 1 1 議案第 1 0 号 令和 2 年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 1 2 議案第 1 1 号 令和 2 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 3 議案第 1 2 号 令和 2 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 4 議案第 1 3 号 令和 2 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 1 5 議案第 1 4 号 令和 2 年度森町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 1 6 議案第 1 5 号 令和 2 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 1 7 同意第 1 号 副町長の選任について
- 1 8 発議第 1 号 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定について
- 1 9 意見書案第 1 号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
- 2 0 意見書案第 2 号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書
- 2 1 議員の派遣について
- 2 2 休会中の所管事務調査等の申し出

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しましたので、議会が成立しました。

令和2年第1回森町議会12月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第1項第2号の規定により、12月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございます。議場におけるボイスレコーダーの持込みや携帯電話の音は本会議の妨げとなります。持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか電源を切って入場されるようにご協力願います。また、私語についても慎んでいただくとともに、議場内では議長の指示に従っていただくよう重ねてお願いいたします。

なお、コロナ対策のためおおむね1時間ごとに換気の時間を取りますので、ご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席8番、東隆一君、議席9番、河野文彦君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日及び12月9日の2日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

また、議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、併せてお願いいたします。

初めに、1、町長の政策取組について、議席4番、高橋邦雄君の質問を行います。

○4番（高橋邦雄君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

町長の政策取組について。当町は人口減少による経済情勢の変化も著しく、これまでに経済の活性化やインフラ整備、教育の環境整備等を実施されています。近年急速に進む少子高齢化による人口減少は、人口問題研究所の推計によると、2040年に森町は9,551人と大幅な減少が予想され、関連して様々な課題に直面されることが予測されます。早期の対応が求められます。今後医療をはじめとする福祉、子育て支援、教育支援、産業支援等のさらなる充実化を図るため具体的な支援体制を構築し、町民が安全、安心して暮らせるまちづくりに取り組まなければなりません。実態に応じたより一層の支援や対策が求められると考えますが、町としての今後の取組と考えを伺います。

国保病院の経営効率化と介護職に携わる方々への具体的な支援策についてどのように考えているのか。

子育て世代の経済的負担を軽減し、将来の選択肢が増える教育環境を実施、入学時支援策の具体的な取組についてどのように考えているのか。

一次産業への補助金を拡充し、観光、移住、就業、起業支援などの対策に関しての具体的な取組について。

以上、3点に対する町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

1点目の国保病院の経営効率化ですが、医業収益の中核となる地域包括ケア病床について看護師及び社会福祉士、職員等の適正な配置に留意し、増床も視野にさらなる自立を目指すとともに、多数ある診療報酬について取りこぼしのないよう十分に精査するなど、効率的な収益確保対策に取り組めます。また、今後はオーダリングシステム及び電子カルテの導入や他の医療機関等との情報共有を推進するためのシステム構築など、医療のICT化について検討してまいります。

次に、介護職に携わる方々への支援策ですが、介護従事者不足により要支援者、要介護者が必要としている介護予防サービスや介護サービスを受けられない事態になることを防ぐため、介護職員人材確保対策事業の実施を検討いたします。

2点目ですが、子育て世代への経済的な支援制度として、町内の小中学校及び高校入学

時に入学準備金を支給することを目的とした制度設計を行い、経済的な理由による教育環境の格差を軽減するとともに、行政、学校、民間の協働により多彩で最先端の情報やカリキュラムを利用できる学びの場を設け、保護者が既成概念にとらわれることなく、子供の未来を創造して導いていける子育て及び教育の環境を実現することを目指してまいります。

3点目ですが、一次産業への補助拡充につきまして、これまで関係団体からの要望に応じて支援をしてきておりますが、現場では今すぐ支援してほしいことや将来を見据えた取り組みたいことなど様々なニーズがあるものと思料しております。公約では、町民主導による森町ブランドの育成や農水産物の付加価値向上などを掲げております。漁業に関しましては、その前段である養殖ホタテの生産安定や回遊魚に依存しない漁業形態の構築を漁業従事者の方々と共に行うことが急務と認識しております。また、農業に関しましては、担い手の確保、後継者の育成に対する支援、農地集積に伴うスマート農業の促進など切れ目のない支援を継続することで本町農業の維持、発展を図ってまいりたいと考えております。林業においては、木材価格の低迷や経営意欲の低下による整備の行き届かない森林について適切な森林施業の推進を図るため、森林所有者に対して各事業量に応じた支援を行うことが重要と認識しております。いずれも国や北海道からの支援の可能性を念頭に置き、関係団体と対話を重ねながら、今まさに求められているものの把握に努めてまいります。

今後の観光の在り方については、既存の観光資源をしっかりと再確認し、新たな魅力の構築を各イベントなどを活用し模索するとともに、イベントを通じてお客様が地域社会と交流する機会を設け、お客様と町民とのつながりを築いていくことにより、観光を通じた関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。さらには、そのような関係の深まりをきっかけとし、ふるさと納税や移住、就業、起業へとつなげられるように様々な施策を相乗効果を持たせながら実施していきたいと考えております。

移住定住の取組については、これまで進めてまいりました定住対策用地、からまつの森の販売や移住体験事業を引き続き促進してまいります。加えて、地域おこし協力隊制度を活用した都市部の人材定着といった取組や大学と連携して実施するインターシップを通じた若年層の定住の促進など年代やターゲットに応じて面的に事業を展開し、町外から人が流入する仕組みを構築してまいります。就業、起業に関しましては、空き店舗、空き家を活用した起業支援、ワーケーションの誘致など森町の眠っている資源等を利用した支援策を検討していくことにより、人口流出や就業者確保の対策としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（高橋邦雄君） 何点かお伺いします。

まず1つ、入学時支援策についてお聞きします。来年度、令和3年度入学予定者数は小学生で85名、中学生で105名、高校生に関しては合格後に確定されますが、小学生、中学生だけでも10万円支給したとしまして1,900万円必要となり、高校生に関しては現在中学3年生の人数が森中学校で94名、砂原中学校で37名、計131名、1,310万円、小中高全体で3,210万円必要となってきます。これらの支援事業は、経済的不安を抱える保護者にとっても有効性のある事業で、必要性が高いと考えております。また、事業として継続して行われなければならない政策でもあると考えますが、町長の考えをお聞きします。

次です。一次産業支援は水産業、農林業ともに会計予算表の負担金補助及び交付金に記載されている漁業近代化資金利子補給費補助金、農業経営基盤強化資金利子補給費補助金と数多くの支援策を行っておりますが、重点的に事業を継続していくことができる対策を構築しなければならないと考えます。また、コロナ感染症が続く中、観光業、町内の宿泊施設等も含め経営難に苦しんでいる状況が続いており、さらなる支援策が必要であり、早期の対応が求められています。

以上、町長のお考えをお聞きします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

小中高校生の就学支援金の支援金に関しましては、財政面のことも考慮いたしながら、これは継続的に実施していくことが今後の森町のまちづくりに関しても必要と考えているところでございます。

一次産業に対する支援ですとか、あと今コロナ禍において非常に飲食店さんも苦しい状況にあり、そのようなことも含めた観光業への支援という点に関しまして、これは継続的にあらゆる面で財政面も考慮しながら何ができるのか事業者と共に検討し、考えていかなければならないと捉えております。現在のところ、コロナ感染症の終息がまだ先行きの不透明な状態ではあるのですが、これが何かしら終息の状況が見いだせたときはやはりコロナ禍、様々なことが変わると言われている中でも大変、海外のお客様、国内のお客様もそうですけれども、非常にどこかに出かけて観光したいですとか、そういう欲求を皆様今抑えている状況であると思います。そういったことがある程度解放されたときには、そのタイミングに合わせて行政のほうもそれらの好影響といいますか、いろいろなチャンスがこの森町の経済に落とし込めるような、そういった施策も町内の事業者様と共に検討し、話をしながらつくり上げていければいいのではないかなと思っております。一次産業の事業者の皆様への支援に関しましては同様ですけれども、やはり皆様が今何をどのようなことを課題にしているか、そしてこれからの将来像、後継者の問題も含めましてしっかりと事業者様のお話を聞きながらどういったことを行政としてできるか、やっていかなければ

ならないのか、しっかりと検討しながら継続できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ございますか。終わりますか。

○4番（高橋邦雄君） はい、終わります。

○議長（野村 洋君） 町長の政策取組についてを終わります。

以上で議席4番、高橋邦雄君の質問は終わりました。

次に、2、森町の機構改革について、議席2番、山田誠君の質問を行います。

○2番（山田 誠君） それでは、1点質問をさせていただきます。

機構改革により庁内の活性化を図ることは、町長の考えている町民主導のまちづくりの達成のためには強力に推進すべき事項であるというふうに考えております。また、これを完結するためには全職員の質の向上を図り、森町が住みよい、暮らしやすい、そして快適なまちづくりを目標に最大限の努力をすべきであります。近年の行政運営は多岐にわたりまして、複雑化しており、一担当課のみでは処理、対応が非常に難しくなっているのが現状でございます。例えば人口減少対策、または少子化対策、そしてふるさと納税等々の推進事業等を見ましても各自治体でほとんど類似的な対応が多いと。そして、政策的に成功例はほとんど見受けられないというのが、苦慮している状況であろうと思っております。これらを解消するためにも町が抱えている全ての現状を全職員が共有し、トップダウン方式ではなく、ボトムアップ方式に移行しまして、全職員の英知を結集し、町民のために森町を変革すべきであろうと、そういうふうに思っております。そのためには、森町の現在の機構ではなく、変える機構改革が必要不可欠であると思料しております。町民の期待に応えるための町長の所見をお伺いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

昨今の社会経済状況の変化や地方分権の進展に伴い、新たな行政課題への対応や従来需要の量的変動への対応、町民の方々の多様なニーズに迅速に対応するため組織、機構の簡素化、合理化を行い、柔軟で事務事業の執行に最も適した体制を編成したいと考えております。機構改革については、これまでも直面する行政課題へ迅速に対応するため、新たな課の設置や事務事業の見直しによる課、係の統廃合が進められてきました。また、一担当課での処理、対応の現状につきましても各種事業等に取り組む際に庁内各課で連携し、情報を共有しながら行われております。しかしながら、多様化、複雑化するこれからの行政運営には迅速かつ確かな対応がより一層求められますので、庁内の連携をより強化し、職員のさらなるスキルアップと職員一丸となり取り組む体制の構築を目指します。今後は、社会情勢を踏まえ、町が抱える行政課題の解決に向け機構改革について検討しつつ、役職

や立場にとらわれることなく、アイデアや意見を共有できる仕組みを設け、庁内の活性化を図るとともに、町民の皆様が快適に過ごせるまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○2番（山田 誠君） 前向きの考え方だと思いますけれども、機構改革を実施しますと行財政改革もつながってくるわけです。課の設置、今話しましたけれども、統廃合、または新設課、これは現状に適応した組織づくりを行うことで適正な職員の配置が可能となりまして、今後効率的な業務遂行が行われるというふうに思っております。また、我が町には第二次森町総合開発計画、振興計画をはじめとする様々な計画がございますけれども、問題は実施計画です。実施計画がありません。きちっとした対応がない。いつどのようなものをどう活用して、どう町民に寄与するのか。そのためには、実施計画における財源をどう捻出するのか、確保するのが重要な課題となってくるわけがございます。それには国、それから道からの情報を的確に捉えて、集約しまして、全職員の英知を結集し、即プロジェクト課が結成できるような環境を整える。さっきちらっと触れていましたけれども、そういうふうなことで、町民が利用しやすい行政組織の構築を図るところが大事ではないかなと、そういうふうに思っています。これから、いろいろ町民の意向もあるかと思えますけれども、必要とされる教育施設、行政施設、また複合施設等々の建設については一課、一担当だけで行うのではなく、対応するのでなくて、プロジェクト化されたそういう組織の中で対処、対応するということが大事だと、重要であろうと、そういうふうに思っております。町長は赴任してから2か月足らずでございますけれども、これらのことを十分に踏まえながら行政を執行し、森町の活性化を図っていくべきだと、私はそう思っていますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

山田議員おっしゃるとおりでございます。これからの公共施設の建設などに関しましても、今私就任させていただきまして、様々な課の担当の課長ですとか職員の方に来ていただいて、町長室でお話を聞かせていただいております。そうした中で、1対1で課の担当の課長とお話する内容を、やはりこれはほかの課の担当の課長とも情報を随時共有しながら事業を進めていくという点は、本当に事業を迅速に、かつスピーディーに進めるために必要になってくることであると私は認識しております。様々な立場にとらわれず、そして役職にとらわれることなく、職員の皆さんから、様々なご意見をいただくという意味も含めまして、プロジェクトチーム、本当にこれは形としてそういうものを実現しなくても必然的にそうなってくると私は思うのです。しかしながら、行政の物事を進める仕組み

づくりの一端として、今山田議員がおっしゃったような一つの課で物事を担うにはあまりにもこれからの行政の在り方として負担が大きいですし、スピーディーに事業を進めるためにもしっかりとそういった機構改革、実施、進めていきたいと考えております。どういったものが機構改革して、この森町、これからの行政のシステムとして必要になってくるかは本当に皆さんのご意見いただきながら職員と一緒にしっかり作り上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（山田 誠君） 町長も就任以来2か月程度でございますけれども、さっき町長も触れていましたけれども、各課より業務内容等々について縷々説明を受けているわけでございますけれども、大まかなことは大体理解されているのではないかなというふうに想像しております。町長の想像にあった、私もそうですけれども、機構改革を行うことを私も期待しておりますので、そういうことを行って、これからの森町の活性化をますます、全道、全国、世界に羽ばたけるような体制を整えていただければなということでございますので、最後の抱負的な、最初だけ再度ご答弁をお願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

本当にこれからこの森町に限らず、人口減少問題、日本国中で様々な行政組織の課題としてのしかかってくると思っております。ですが、大変なことばかりではなく、それを機転を利かせて、この森町、住みよい町だ、子育てしてみたい町、遊びに来てみたい町、そういったものを日本国内のみならず世界に発信するためにも、まずは行政職員、私も含め一丸となって、まちづくりに対して効果的なそういった機構改革、先進事例として打っていけるような、そういったものをつくり上げていければと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほうもいただければと思います。頑張ってまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町の機構改革についてを終わります。

以上で議席2番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、3、今後における行政運営等について、議席5番、伊藤昇君の質問を行います。

○5番（伊藤 昇君） それでは、一般質問させていただきます。

今後における行政運営等について。このたびの選挙で町長は町民の皆様には決意として幾つかの政策を示したわけですが、今後における行政運営をどのように進めていこうとしているのか、具体的な内容について以下お尋ねします。

1、本年度実施されました国勢調査の人口はまだ発表されておられません、住民基本台

帳での令和2年9月末人口では1万4,937人と1万5,000人を下回りました。また、改定森町人口ビジョンでは2025年で1万2,426人と人口の減少が予測されております。このことによる機能的な行政運営と町長の今後の政策を実行するに当たり役場庁舎、支所を含め機構改革の実施と組織づくりが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

2、子育て支援等について、入学準備金の支給及び奨学金制度など支援策の拡充を図るとしておりますが、施策として少子化対策なのか、定住対策なのか、具体的な取組についての考えとそれによる効果はどのようなものなのか。また、高齢者が安心して地域で暮らせる福祉、医療、介護などの施策と高齢者の負担軽減策など新たな高齢者福祉についての考えはありますか。

3、観光行政について、道の駅の整備と森町の歴史、自然、芸術に若者文化を融和させた新観光イベントを展開するとのことではありますが、どのような施策を推進しようとしているのか。

4、定住対策について、現在も実施されているからまつの森分譲をはじめ短期的な移住体験など実施しておりますが、町長の考えられている地方移住の流れをしっかりと捉える定住対策とはどのようなものなのか、具体的な取組をお聞かせ願います。

5、行財政の取組について、現在のコロナ禍の状況で町の自主財源である町税、または地方交付税など次年度以降の財政状況は不透明であると考えます。しかし、町長が就任されましてから次年度予算が執行されるまでの間、町内の活性化を図る上での町単独事業を含めた補正予算など切れ目のない行財政運営をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

1点目ですが、多くの地方自治体が抱えている加速する大幅な人口減少の状況は、当町においても深刻な問題であると認識しております。これら人口減少問題や担い手の不足など町が抱える行政課題の解決には組織機構の簡素化、合理化を行い、縦割り組織の弊害部分を排除しながら事務事業の執行に最も適した体制を編成する必要があると考えます。積極的に機能効率を重視した組織づくりに取り組み、住民の皆様のニーズに即したまちづくりに努め、今後の政策を推し進めていきたいと考えております。

2点目ですが、このたび町民の皆様に決意として述べさせていただいた森町内在住小中高校生を対象とする入学準備金の支給並びに地元就職での奨学金の免除制度については、以前より行ってきた子育て支援施策はもとより、地元出身の若者の定着を将来的に見据えた定住施策と考えているところであります。具体的な取組として、まずは現行制度の精査や新しい制度に着手し、実現に向け取り組んでまいります。そして、それらの施策を通じて子育て支援や定住対策にとどまることなく、就業支援、担い手不足の解消、産業振興に

までつないでいけるような、そのように取り組んでいきたいと考えております。効果に関して、現段階では具体的な例をご提示するには至りませんが、制度を確立していく中で検証方法は並行して検討を進めてまいります。また、先ほどの答弁と重複しますが、新たな高齢者福祉については介護従事者不足による要支援者、要介護者が必要としている介護予防サービスや介護サービスを受けられない事態になることを防ぐため、介護職員人材確保対策事業の実施を検討いたします。

3点目ですが、道の駅についてはまずは森町の食や特産品など、それらの魅力を集め、その魅力を現在よりもさらに発信し、お客様がその場で楽しめるような運営方法を関係者とも協議しながら検討していきたいと考えております。また、新観光イベントを実施するに当たり、若者の感性と文化を取り入れながら興味や関心がある者同士のSNSを通じた情報の拡散力を活用し、森町の歴史、自然、芸術の魅力をより強く宣伝するとともに、森町に対する関係人口の増加と新たな観光コンテンツの創出を図っていきたいと考えております。

4点目ですが、地方移住の流れを捉えた移住定住の取組といたしまして、世代や家族構成、目的など、ターゲット設定を意識した面的な取組を展開してまいりたいと考えております。具体的には平成14年から分譲を開始しております定住対策用地、からまつの森は団塊の世代など高齢の方へ豊かな生活環境をアピールすることで残りの区画の分譲を進めてまいります。また、森町に一定期間滞在し、移住後の生活を具体的にイメージできる移住体験事業を実施しております。こちらは、北海道で過ごす余暇を意識した定住の在り方をご提案しております。他方、子育て世代が市街地での生活を意識しやすいよう上台町に移住体験住宅を整備しております。加えて、地域おこし協力隊制度を活用した都市部の人材定着といった取組や大学と連携して実施するインターシップを通じた若年層の定住促進など面的に事業を展開し、町外から人が流入する仕組みを構築してまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって、都市部を中心に住む場所にとらわれない働き方の導入の促進や密を避けるライフスタイルの変化により、人口の東京一極集中状態に変化の兆しが現れていると感じております。このような動向を常に注視し、森町への移住につながるようコロナ禍に対応しつつ施策の検討を進めてまいります。

5点目ですが、現在新規事業の制度設計をはじめ各団体、町民の皆様からの様々な要望等について新年度に向けて調査、検討しているところであります。切れ目のない施策を展開していくことは重要なことであると認識しており、早急な対応が必要となる事業については補正予算によりスピード感を持って実施しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○5番（伊藤 昇君） どうもありがとうございます。ちょっとダブるかもしれませんが、再質問させていただきます。

まず、1つ目が役場全体の、先ほども同僚議員のほうからも出ましたが、事務事業のヒアリングも終えまして、新たな組織づくりなど町長の頭の中に考えられているのではないかと思います。私が感じているのが観光分野なのです。町長の思いが非常に強いというふうに私は感じております。映画やコマーシャル撮影の誘致をすると、こういうこともおっしゃっているわけです。これをするためには、自治体が許認可を取ってあげる。そういうようなことをしなければなかなかそういうものは来ません。そういう事業というのはフィルムコミッション事業という、担当課にお聞きになれば、私も一度質問したことがありますので、分かると思いますが、そういう体制整備が必要であります。ですから、そちらのほうを強く押していくためにはその担当部署というものを新設するとか、そういうことをしなければ、片手間ではできません。この辺りの考え方、いかがでしょうか。

次に、今後の組織づくりという部分で、現在の職員数が342名、会計任用職員とパート職員合わせますと186名がいらっしゃいまして、合計で528名の職員で、現在業務を行っているとは聞いております。2030年の人口では、10年後です。1万484人の人口になるわけです。確実に少なくなっていくと、今の推計では。町長の施策で伸びるかもしれませんが、現在の推計上そうなっているわけです。その人口減少を考えますと、中長期的なそういう機構改革、普通に今までの機構改革で人員の部分というのが出てきていますけれども、そうではなくて、いろんなことも含めた中で、機構改革というのは新しい計画の中で策定する時期にあると思うのです。そういうことを早急にしていく考えがあるのかどうか。

そして、今後において一番私ちょっと危惧しているのが消防なのです。消防組織がこのままで、単独の消防でいけるのかどうか。町長の考え、まず聞きたいなと思います。

次に、ちょっとこれ聞きづらいのですが、私1問目で国勢調査の人口という話をちょっとさせていただいたのですが、人口問題と併せまして定住対策にもなるわけですが、国勢調査で町民の方々から私質問されるのです。何を質問されるかといいますと、町職員が町外から勤務されているわけです。その職員は、森町の国勢調査の人口に入らないのです。給料、森町でもらっている。税金はよその町に払っている。納税して、その状況、町長はどう感じていますかということ聞かれるわけです。その次年度の、地方交付税って町長御存じだと思いますけれども、地方交付税の算定の、人口の算定にも入ってこないわけです。これ5年間いくわけです。制度的に問題ないのは私も分かります。その職員が、これも聞かれるのですが、災害時に道路が不通になったときに森町に出勤できるのですか。そして、森町の奉仕者である職員が職責を全うできるのですかという質問を受けるわけで

す。その辺り町長のお考えというのはどんなものなのかということをお聞きしたいなと思います。

次に、子育て支援なのですが、奨学金制度を新設するという話があるのですけれども、現在ある森町教育振興育英会の会長というのは町長なのです。町から毎年180万の補助入っている。その組織を町長、どうしようとしているのか、その辺りお聞きしたいなと思います。

それから、ちょっと長くなってすみません。観光行政なのですが、道の駅整備するということがありますけれども、この眺望の良いオニウシ公園と一体とした、よその町にない魅力的な、誰でも足を運びたくなるような施設でなければならないと私は感じているのです。親子が気軽にくつろげる整備ですとか、他町から人の流入を考えてイベントの開催、さっき町長、いろんなイベントに若者の関係だとかおっしゃっていますけれども、イベントの開催をする。若者というのは、パフォーマンスだとかいろんなこともあります。そういう部分でステージ整備、こういうことというのは考えられていますかということをお聞きします。団体ですとか、いろんな団体で発表する場というのがなかなかないわけです。その辺りどう考えられているかというのを聞きたい。

それから、森の食材は味わえる整備をするというお話もありますので、その辺り、よその町にないイベントですとか、そういう施設整備ですとか、そういうことを何か考えてやるのが先でないかなと私思うのですが、いかがでしょうか。よく見るのですけれども、鳥崎八景のみどりとロックの広場って町長も御存じだと思うのですが、あそこにステージあるわけです。あれがオニウシ公園なんかであればいいなというふうに思ったり、そういうお話も町民の方々からいただいたりするわけですが、その辺りのお考え、もうちょっとお聞かせ願えればと思います。

それと、森町の歴史なのですが、新観光という部分あるのですが、鷲ノ木遺跡のアクセス道路、これは前から私もお話ししているのですが、ないわけです。この辺りの考え方、どうでしょうか。森町の多くの観光資源というのがあるわけですから、そういうものをつなげて、一つの観光ルートみたいなものというののお考えがもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

次に、定住対策なのですが、定住対策、先に企業誘致、これがやっぱり必要でないかと。働く場の環境があって、子育てをする環境の充実、こういうことがあれば老後も安心して暮らせるということになって、おのずと定住人口が増えてくるのではないかと私思うのですけれども、町長の斬新的な定住に対する支援策、こういうことが考えられているのであれば、教えていただきたい。

次、行財政なのですが、財政状況というのは経常収支比率で90%を超えているわけ

です。もう硬直化しているわけです、現在。そういうことを考えまして、国、道の補助ですとか町単独の事業ですとか、いろいろな財政的な部分を含めて森町の活性化につなげていく、そういう考え方と、それから振興計画、3か年、先ほども出ていましたけれども、その実施計画なんかも前倒しをして行っていただきたい、そういうふうに考えます。

それと、最後なのですけれども、福祉のことで、福祉とか医療、介護、年金の、高齢者が役場に行って、そこだけに行けば全部分かるよと、対応してくれるよというような窓口の一本化体制、これをぜひ考えていただけないかなと思ひまして、その辺りの考えあれば、ひとつお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 一回休憩するかい。いいですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

まず、順を追ってちょっとお答えしていきたいと思ひます。今現時点で様々な可能性ですとか、いろんな町民の方の不便さ、そして思い、そして行政における財政の状況等今現在確認させていただいておりまして、様々な方からご意見をいただいて、何ができるのか、どんなことをしていかなければならないのか、私なりに整理させていただいている状況でございます。

まず、1点目にフィルムコミッションのお話しされていたと思うのですが、私も以前観光のとある組織と申しますか、森町の観光協会、属していた時期がございまして、この森町が持っているロケーション、そういったものは本当に素晴らしいものがあると。これは、日本国だけではなくて、世界に宣伝していける本当に素晴らしいものだと私は考えております。数年前か、何年前かちょっと記憶は定かではないのですが、実際に大手企業の会社の方がCM撮影の依頼をこの森町にされたり、森町の企業様に直接問合せが行ったりといった事例もあったと私は聞いております。伊藤議員おっしゃるとおりにそういったことに関して対応できる、直接的に依頼を受けたその業者に対して段取りをしてあげれるその担当窓口というものは本当に私必要であると考えております。CM撮影ですとか映画撮影、そういったものの誘致を呼び込めると、ほぼ素晴らしい宣伝効果になると私は考えておりますので、担当課等とお話をしながらどういったことで進めていけばいいか検討させていただきたいと考えております。

そして、職員人数等々につきまして、財政面も踏まえての長期計画に関しましてでございますが、確かにこれからの森町、人口減少、人口減少の減る人数はある程度抑えられるかもしれませんが、人口が少なくなっていくという問題は森町だけの問題ではなく、日本においてこの流れというのは本当止めることができないものなのではないかなと思ひております。ですが、それをただ指をくわえて構えているだけでは当然町は衰退の一途をたどる

と私は考えております。様々な状況を踏まえて、行財政改革、計画性を持って進めていくことがこれからも必須になってくると私は考えております。今後におきましては、様々な状況等踏まえながらどういったことが適するののか、様々な事務事業の見直し等々もしていかなければならないことも当然あると思います。その辺、前向きという言い方はちょっと適切かどうか分かりませんが、しっかりと現状を踏まえて、その辺も計画を立て、進めていくべきであるという考えを持っていることをお伝えしていきたいと思っております。

また、消防組織の在り方というご質問もございました、いろいろな災害というか、この森町は駒ヶ岳も抱えておりますし、昨今の地震等々、様々ないろいろな災害が起きます。それに対して準備ですとか、行政においてどのような対応を取るべきなのか、こういったことは広域で捉えていく、そういった連携というものも必要になってくると私は考えております。消防組織としてほかの市町村との連携という意味では、しっかりとこれは協議を進めて、していくべきものであるというふうに考えておると同時に、組織として人材確保といたしますか、人員確保、職員の能力の錬成といたしますか、そういったことに関しても関係各所、あと消防署の所属長の方々と一緒に連携をしてお話をしながら、しっかりと先を見据えて計画して、実施してまいりたいと考えております。

次に、森町に勤めていて町外に住んでいらっしゃる、そのような現状に関して、どう考えるかというご質問がございましたが、確かに災害ということが起きたときにすぐ森町の現状にたどり着けるのか、そういう問題もあるとは思いますが。なかなか、ご本人たちのそういう生活スタイルですとか、様々な事情もあるとは思いますが。その辺を町からこういうふうにしていただかとかというふうな強制力を持って職員に伝えるということはなかなかちょっと難しいのかなとは思いますが、確かに伊藤議員おっしゃるとおり、防災に関して職員が何らかの収集に関して不都合が生じる、そういったことは何かしら手を打って、そういうことがないように検討していく必要があると、そういう点では考えているということをお伝えしておきます。

そして次に、奨学金に関してもご質問をいただきました。森町に今ございます奨学金の会、私会長をさせていただいております、まだ制度設計に関しましては詳細はこれから考えて練っていくところではございますが、まずはこういった現行の制度、そういうものを何かがらっと変えてしまったり、会をいきなり、何か会自体を変えてしまうような考えはございません。ひとまずは今現行の制度を活用しながら、それを利用している学生の方々、その方々に対する補助といたしますか、返済に関しての補助の部分について、これは検討して実施していくべきであると考えております。ひとまずは現行といたしましてはそういうふうに、会自体をどうこうするという考えはございません。

そして、観光に関して、公園内でのステージ整備等々についてご質問もございました。

例年、去年はコロナ感染症の影響でいろいろなイベントがちょっと中心になりまして、その前の前の年に実施した70周年の桜まつりの事業ですとか、そういったものをちょっと例にしてお話いたしますと、いろいろ実験的に桜まつりで行った事業がありまして、それをもっとブラッシュアップして、様々な趣味を持った方々、この森町にいろんな魅力を感じている方々、そういった方々が祭りということをきっかけにして集まっていただける、そういう事業を来年度以降も展開していきたいと考えている中で、確かに鳥崎八景のほうにあるみどりとロックの広場、その辺りにあるステージ等々、何かそういう発表のする場、コンサートとかできる場所があれば、それに準じた方々も来ていただけるようになるのではないかなというふうには思っております。施設整備、公園等の整備に関しましては、まずは、伊藤議員もおっしゃっていたのですけれども、道の駅と併せまして、そこでまずはイベントをブラッシュアップして、もっともっとお客様を呼べるようなものにしていく。そして、物を売るということに関しましても森町の事業者様と一緒にどういったものをどういう形で売っていくのが一番観光のお客様に対して効果が出るのか、そういったことからまずは始めていっていききたい。そして、必要に応じまして、順番はあると思いますし、お金も絡むことですので、簡単になかなか今この場で具体例をお話することはちょっとできないのですけれども、施設整備に関しましてはその都度必要なものを検討して、実施していきたいと考えております。

そして、遺跡の整備といいますか、連絡道路についての整備に関しましてもご質問がございました。こちらに関しましても、今後の遺跡を見たいという観光のお客様、目的で多数いらっしゃる事が予想されます。その点も踏まえまして、お客様が何を求めているのか、それに対して十分に観光的な要素でお答えできるよう様々なソフト面といいますか、情報の提供ですとか、遺跡をどういったふうに見せればいいのかという面も含めまして、しっかりと先を見据えて、どのように対応していけばいいか検討していきたいと考えております。

そして、財政の硬直に関しましては、こちらはやはり行財政の見直し等々しながらしっかりと先行き、どういうふうに関係が進むかということに関しましても関連性がございますので、担当課、職員一同となりまして、この辺に関しましても計画性を持って、しっかりと進めていかなければならないという認識でございます。

そして、最後に介護受ける方、福祉関係の窓口に関して、多分ワンストップで全てが済む、そのような窓口を設けたほうがいいという点に関しましては、それはご利用される方が高齢の方が多くて、やはり足腰が悪いですとか、動くのに大変しんどい思いをしていると、そういったご意見も多分伊藤議員聞かれているのではないかなというふうに感じております。そういう部分に関しましては、やはり行政側の窓口対応の効率化とお客様にと

って利便性をどういふふうに向上していければいいかという面でしっかりと検討して、前向きにいければなというふうな考えでありますこともお伝えしておきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ございますか。

○5番（伊藤 昇君） 前向きなご答弁、大変ありがとうございます。

3つばかりご質問させていただきたいのですが、やはり町長は企業誘致ですとか観光、定住、こういうことにすごく力が入っているのだなという思いが感じられました。そういうことからしますと、企画部門ですとか商工観光部門、ここも結構担当者も大変だと思っております。いろんな事業ありますので、この辺りの機能的な業務推進するための機構改革というか、そういうことをご検討というか、あれば再度ご質問したいというのが1点目と。

それから、企業誘致なのですが、これはやっぱり企業側から見ても森町に来たらメリットがあるのだよと。何かそういうことをやはり具体的な取組として発表していかなければならないのかなと思いますので、その辺りのお考えというのはどうなのか。

次に、財政計画なのですが、以前私ちょっと質問したのですが、財政計画というのはないのだというご答弁ちょっといただいたのです。それは、振興計画の中で全部やっている。ですから、振興計画を基軸としたそういう財政計画、中長期的なものになるかと思うのですが、そういうものをしっかりしていかないと、町長の実施していきたい施策というものが実行できなくなってしまう。先ほど私、経常収支比率90%以上となれば、使える財源というのは少ないわけです、政策予算というのが。そういうことをやっぱり考えながら財政計画もしっかりと立てていくというようなことを考えられているのであれば、ちょっとお答え、この3つだけお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

すみません。先ほどの答弁の中で企業誘致の部分、ちょっと抜けていたことがございまして、申し訳ございません。企業誘致に関しましては、やはり伊藤議員おっしゃるとおり、森町に会社を持ってきていただければこのようなメリットがあるということを積極的に町外に広報していくということは大切なことであると考えております。そして、今このコロナ感染症が進む中で、ワーケーションですとか会社の機能そのものを地方に移住する、そ

ういう動きも出てきております。そういった流れも含めまして、積極的に企業誘致のほう、担当課と話ししながら仕組みづくり、進めていきたいと考えております。

観光部署、確かに商工労働観光課、様々なイベントの実務に関して現場のフォローですとか、政策の企画の立案ですとか、様々なそういった事業が複雑に、非常に多く担当しております。その中で観光という部分において、観光業に関わることのみならず、先ほどもちょっとお話しさせていただきました企業誘致、そういった部分においてもやはりワーケーションという言葉もございますとおり、本社ではなく、地方で仕事をしながらバケーションというか、そういったこともする、そのような流れもありますので、そういったことも関係各所と連携いたしまして、先ほどのちょっとお話でもあるのですが、担当課それぞれプロジェクトチーム等々組んで、しっかりと効率的に前に進めれるよう検討していきたいと考えております。

そして、中長期的な財政計画に関しましては、都度、年度ごとにしっかりと検討しているところではあるのですが、今後におきまして本当に、議員おっしゃるとおり、人口減少が進む中、この辺中長期的な観点でしっかりと財政計画立てていくことが必要であると考えておりますので、しっかりその辺は前向きに検討して、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 今後における行政運営等についてを終わります。

以上で議席5番、伊藤昇君の質問は終わりました。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、コロナ禍とその後の森町の観光について、議席15番、斉藤優香君の質問を行います。

○15番（斉藤優香君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

コロナ禍とその後の森町の観光について。現在コロナは猛威をますます増している状況ですが、コロナ禍やコロナ克服後を見据えた観光について今からできることがたくさんあると思います。第二次森町総合開発振興計画では、基本目標として地域の資源や産業、住民のアイデアや行動力を生かし、住民も観光客も楽しめる本町ならではの観光を振興し、周辺自治体とも連携を深めながら日本人、外国人旅行者の滞在時間延長や地域経済の好循環につながるような観光地づくりを推進しますと書かれておりますが、いまだに観光ビジ

ョン（観光振興計画）の策定計画もありません。森町には唯一無二の観光名所が多数あるにもかかわらず、今まで整備もPRもあまりされていない、町民すら見たことがない、どこにあるか分からないといった声も聞かれます。観光産業は誇りを持てるまちづくり、一次産業の活性化、企業誘致や移住からの人口増加、そして地元を知ることによって地元愛が培われ、一人一人が観光大使やガイドのような役割にも発展できるのではないかと思います。まずは、町民、行政が知恵を出し合い、専門家や企業の協力を得て、新しい時代の観光ビジョンで世界にアピールしていくときだと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

観光ビジョン、観光振興計画については、新たに森町が向かうべき将来像を描き、その中で観光が担えるものを明確化し、関係者と協議をしながら策定を検討していきたいと考えております。その検討の中でも今後の観光の在り方の一つとして森町の既存の観光資源をしっかりと再確認し、新たな魅力の構築を各イベントなどを活用し模索するとともに、それらのイベントを通じてお客様が地域住民と交流する機会を設けていきたいと考えます。そして、町民とお客様のつながりを深めていくことにより、観光を通じた関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。また、現在の観光名所や地元の方が誇る景色を森町が世界に誇れるロケーションとしてアピールするためにさらなる情報発信力の強化や趣味の撮影から、企業の商用撮影まで幅広く誘致を促進する仕組みを構築していきたいと考えております。そして、それらの仕組みを活用し、ロケーションだけではなく、森町の歴史、文化、芸術を森町の魅力としてより力強く発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○15番（斉藤優香君） 再質問させていただきます。

町長は観光について前向きに考えられていることはよく分かりました。さきの質問と答弁されていたのと重なるところもあるかと思うのですが、先日コロナでも見学を工夫して開園しましたウポポイにしましても歴史、文化が、観光につながる。そして、政府はG o T o キャンペーンをやめていない。いかに観光という分野が多く産業に関わるかということがよく分かります。先ほども言いましたが、第二次森町総合開発振興計画、観光産業の施策はほとんどが手つかずのままです。そして、私が今懸念しているのは、早ければ来年の夏にも北海道北東北縄文文化遺跡群は世界文化遺産に登録されるかもしれないと言われております。当然鷲ノ木遺跡も関連資産として注目されることになると思います。鷲ノ木遺跡は、本年度より森町史跡鷲ノ木遺跡整備委員会が結成されましたが、整備、保存方法の決定は令和4年になります。先日の新聞報道では、世界遺産決定後の見学者数は3

倍ぐらいに増えると言われていています。現在森町の鷺ノ木遺跡は年4回プラスアルファの公開のみで、一般の方が見られるのは年4回の見学会で、多くて年間100人程度です。整理、保存計画を進めながらでもできることをしなくてはならないと思います。世界文化遺産は、地元が愛するもの、ストーンサークルは先人たちの思いを残すべきとして発見され、現代の英知を結集し、残されました。国の史跡を将来につなげるためにも、小さな頃から親しむ教育環境を整えるためにも今の様式では不十分だと思います。整備、保存方法が決まり、工事着工までの間でもいいと思いますが、道内最大級のストーンサークルの大きさを実感できるようにソフト面からの発信、またハード面として見学路整備、また俯瞰的に見れる町有地にツリーハウスなどの設置をして、縄文ガイドやネイチャーガイドなどの養成をし、見学希望者に対応する。このままであれば、オリンピックもあります。国内外に国の財産であるストーンサークルを森町全体で盛り上げ、すばらしい縄文文化とともに知っていただくときだと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

齊藤議員おっしゃるとおり、鷺ノ木遺跡に関しましては今後遺跡群の登録の話が進みますと確実にそれを目的とした、森町に観光を、見たいというお客様がいらっしゃる、その数が増えることが本当に予想されると私も思います。そういった面で、今遺跡をどのように一般の方に公開する方法があるのか、それと併せまして、並行でそれをどういった形で保存していけば今後劣化せずに長らく保存できるのか、そういったことも並行して策定、委員会のほうで検討を進めさせていただいております。とはいいいながらも、やはり様々な、このコロナ感染症が収まった後と鷺ノ木遺跡群の登録が重なったときは本当に多くのお客様がそれを目的にいらっしゃると思いますので、議員おっしゃったように、まずはできるところから、例えばソフト面でいいますといろいろなそういう情報を動画とかにまとめて、どこかで見ていただけるような感じに一つ整備したりですとか、今森町の中でも本当にいろんな観光をボランティアとしてやっていただいている方々もいらっしゃいますので、そういった関係の方々と一緒にその部分は協議させていただきながらしっかりと対応していきたい、対応する必要があると考えております。せっかく見たいと思って森町に興味を持って来ていただいたお客様ががっかりして帰られるというのは、本当にちょっと避けなければならないと思いますし、そこに関係してやはり森町に滞在していただければいろんなところで飲食していただいたり、泊まっていたりですとか、いろんな効果もあると思います。そういう意味でも鷺ノ木遺跡、どうやって残していくのが、保存方法も含めてどうやって整備していけばいいのか、それをどういうふうに見せていけばいいのか、それをどういった形で森町の経済に落とし込む方法がいいのか、そういったことを、なかなか時間もかかる部分もあるとは思いますが、ちょっと前向きに関係各所とお話をさせて

もらいながら、地域の事業主の方ともお話しさせていただきながら進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○15番（斉藤優香君） 町長も強い関心をお持ちになって、前向きに考えていらっしゃるんで、ちょっと安心していますが、これが町民の意識の変化や行政の本気度が試され、そして今やそれが全世界に発信される時代になったと思います。新しい発信方法を活用していくのはもちろんですが、コロナ禍とその後を見据えた場合、働き方が変わり、先ほど町長も言っていましたけれども、テレワークやワーケーション、または体験型観光など、今までとは違う観光の在り方を観光庁も道も推進しております。森町は風光明媚で、おいしいものもあり、温泉、文化的、歴史的な名所も多数あります。アクセスもよいと思います。都市から地方への関心が高まっている今、コロナで離職された適職の方も多くいると私は思います。そういう方たちを、先ほど町長も言われましたが、地域おこし協力隊として活躍していただいたり、先ほども言いましたけれども、第二次森町総合開発振興計画に書かれてあります観光産業の施策に早急に取り組み、観光産業が活発になることで森町が活性化され、町民が、それが返ってくる、そして森町をアピールすることになっていくと思います。再度町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

冒頭にご質問にもありました観光ビジョン、観光振興計画に関しましては、まさに今コロナ禍が、コロナ禍の真ただ中で、いろいろなものが自粛ですとか停滞を余儀なくされている中で、ある意味ちょっと節目に当たるのではないかなというふうに考えています。先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、このコロナ感染症が収まった後、いろいろな社会の在り方ですとか生活様式の変化というものがある程度は出てくる中でも、やはり人がどこかに行って楽しみたいですとか、何か見てみたい、何かおいしいもの食べてみたいという、そういう観光に関する欲求というものはある程度今までと変わらないままであると私は思っております。そういう節目にある今この時期、やはり、もう一回この森町の観光、様々なすばらしいロケーションですとか食材ですとか、いろんなものを抱えていますので、そういったものもどうやって生かしていけばいいか、そういったものを含めながら観光ビジョンについては大きく太い部分である程度策定のほう進めていくべきだと私も考えておりますので、その辺は関係課と話をしながら、進めさせていただきたいと考えております。様々な本当に観光は遊びに行きたいというお客様の思いというか、それをかなえるだけのことにとどまらず、この町に企業がやってくるのか働いてみたいですとか、いろいろなことに好影響を与えるきっかけにできる事業の一つでもあると私は考

えておりますので、その辺も担当課、様々な課がまたがりますので、これも先ほどの機構改革の話とも重なる部分もあるのですが、柔軟に本当にプロジェクトチーム等々しっかりと立て、様々なことを検討して、しっかり進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） コロナ禍とその後の森町の観光についてを終わります。

以上で議席15番、斉藤優香君の質問は終わりました。

次に、5、町長の公約について、議席12番、木村俊広君の質問を行います。

○12番（木村俊広君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

町長の公約についてでございます。岡嶋町長が町長選挙に当たり幾つかの公約を挙げておりました。その中の2点について質問させていただきます。

1、入学準備金について。子供たちの入学時に係る経費を町が入学生1人に対し10万円支給しようとするものだと思います。入学時にはいろいろと物入りとなり、子育て世代の経済的負担も大きいので、これを実現できれば大変喜ばれることだと思います。しかし、ここ数年の子育て行政でも医療費負担、給食費の助成、幼稚園、保育所などの無償化、町として子育て支援の負担も年々大きくなってきております。入学準備金も一過性ではなく、毎年継続するためには財源の確保も重要となります。

①、これまで町が行ってきた子育て支援事業を後退させることなく行っていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

②、入学準備金の額は10万円としておりますが、なぜ10万円なのか。また、その財源についてを伺います。

続きまして、2、奨学金制度について。一般的に奨学金といえば所得制限などがある公的なものだと思います。現実的にはそれはごく一部の方で、そのほかの金融機関などの奨学金貸付けなどを利用するケースの方が多いと思われれます。また、これらを利用した方々の中には、返済の滞っている方もいるように聞いております。森町に就職することにより免除されれば、その後の森町での生活も大変前向きで明るいものになると思われれます。町長のお考えをお聞かせください。

4点、①、公約では制度を新設とありますが、これは例えば新たに基金などをつくり、全く新しいものをつくるのか、もしくは従来あるものを活用し、進化させるという考えなのか。

②、その他金融機関の分は該当するのか。減免措置や利子補給などもあるのか。

③、町内に就職の方は免除となっているが、一括免除なのか、月割なのか。

④、諸事情により森町に帰ってきたが、就職が決まっていないという方は、どのような扱いになるのか。

よろしく申し上げます。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

入学準備金の1点目につきましては、町がこれまで行ってきた子育て支援事業を後退させることなく、子育て世代の経済的負担を軽減できるよう財政面も考慮しながら、今後も進めてまいります。

入学準備金の2点目につきましては、小中学校及び高校入学時の経済的負担を軽減することを目的として、入学前の学用品などを調達するための準備金として考えております。そして、財源等も含め、制度設計については検討してまいりたいと考えております。

奨学金制度についてのご質問につきましては、町の既存の奨学金制度を生かしていくことを視野に入れての制度設計について検討してまいりたいと考えております。また、制度の詳細に関しまして、現時点では具体的な例をご提示するには至りませんが、木村議員よりいただいたご質問にもございますとおり、公平性、そして財政的な面からもしっかりと現状を分析し、各種奨学金を利用されている学生の方々の状況や森町内で事業を営む雇用主の方々の状況などをしっかりと調査し、双方にとってこの森町で明るい未来設計が可能となるような制度の実現に向け、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○12番（木村俊広君） 詳細についてはまだまだこれから詰めていくということですが、予算化に当たりましてはいろいろ町長の考えていること、あれもやりたい、これもやりたいという、今までの質問の中でもたくさんございました。それで、町長の考えどおりやっていくためには、やはり全て本当はやっていけばいいのかもしれませんが、またあえてこれをちょっと加減するという部分も、そういう、必要なのかなど。今回公約に挙げたこの件に関して、特に奨学金制度につきましては従来あるものを進化させていくという、そういう考えのようですけれども、いろいろな方に応じて銀行の部分も、等々も考えていくというような、そういう多分お話だったと思うのですが、そこは大きい部分で、ほとんどの方がそういうもの活用しているという、町長からも公平性を保つという話ありましたけれども、そこすごく重要な部分だと思いますので、本当に森町に就職して、その制度が活用されて、有意義な形にするためにはやはり銀行の貸付けの部分も相当考慮しなければならないと、そういうふうに私考えております。公的な部分だけだと本当にごくごく一部で、目に見えた形にはならないと思うので、効果を上げるためにはやはりそういった部分も考慮しながら進めてもらわなければならないと考えております。詳細についてはこれからまだまだ検討していく部分があると思いますけれども、この2点の公約について必ずやるのだという、そういうお考えなのかどうなのか、またこれを改めて伺い

たいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ただいま木村議員からおっしゃっていただいたとおり、様々な状況をちゃんと調査して、本当にこの制度を利用している方々と、そしてこの森町にその方が就職で戻って来ていただけ、そういったことを相乗効果を持って、しっかりとこの森町の定住について効果を発揮するためにも公平性、そして財政面からもしっかりとこの制度をつくり上げていかなければならないと考えております。人口減少の進む中、担い手不足、また企業において、企業で働いていただける方もどんどんやっぱり採用しづらい状況になってきております。そういったこともやっぱり解決の糸口としてこういった事業、しっかりと私はこの森町で構築していかなければならないと思っておりますので、特に公約に挙げさせていただいたこの2点の事業、しっかりと必ず実現できるよう前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町長の公約についてを終わります。

以上で議席12番、木村俊広君の質問は終わりました。

次に、6、道の駅整備について、議席9番、河野文彦君の質問を行います。

○9番（河野文彦君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

道の駅整備についてです。道の駅制度が創設されてから28年が経過しましたが、「YOU・遊・もり」については登録から25年が経過し、北海道内の道の駅の中でも比較的早い時期に設置されており、渡島地域では初めて設置された道の駅であります。設置当時は、道路利用者に快適な駐車場と清潔なトイレの利用をしていただく休息機能と交通情報や地域に関する情報を提供する情報発信機能が主な目的でしたが、近年では地域活性化を促進する地域連帯機能も備えた3つのコンセプトを打ち出している道の駅が多く設置されてきました。それぞれの道の駅が個性豊かな地域の特色を生かすことで訪れる人々を魅了し、地域特産品やオリジナル商品などの販売でそこにしかない魅力をアピールしております。こうした魅力が地域外からの通行人だけではなく、観光客をも引きつけることから、道の駅自体が目的地となり、道の駅自体を集客力のある観光施設へブラッシュアップすることで地域振興産業の一つとして成功している自治体が各地で見られます。森町においては、国道5号線と国道278号線沿いに道の駅が設置されており、砂原地区に設置されているつど〜る・プラザ・さわらについては本来の道の駅の機能に加えて、地域住民向けの集会場利用などが可能な兼用施設であり、催事なども多く開催されていますが、「YOU・遊・もり」については旧物産館が解体され、展望物産館にテナント出店していたレストランが撤退してしまうなど集客力が低下しているのではと危惧されているところでもあります。国道5号線においては、道央自動車道の大沼インター延伸に伴い交通量が減少しているとの

データもありますが、北海道を代表する主要幹線であることから、多くの車両が行き交っており、雄峰駒ヶ岳と豊かな内浦湾を望み、整備されたオニウシ公園と隣接しているといった最高のロケーションと豊かな自然からの恵みであるすばらしい食の魅力を通行者へアピールする最良の場と言っても過言ではありません。周辺自治体が設置した道の駅が話題となって集客力を発揮している中、「YOU・遊・もり」においては老朽化と手狭になった施設への対応と催事も含めた新たな企画が求められていると多くの町民が感じているところであり、新たなコンセプトと新たなリーダーシップを持って、ブラッシュアップが求められておりますが、岡嶋町長の選挙公約の中に森町ファンの増加する道の駅整備を行うとの記載がありますので、町長の所見をお伺いします。

1 番目として、現在の道の駅でどのような手法をもってファン増加を実現するのか。

2 番目として、新たな道の駅を構築していく中でどのような機能を備えていくのか。

よろしく願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

議員お話しのとおり、現在の道の駅といえば今や町の顔としての側面が割合として大きな部分を占めていると認識しているところでもあります。地域の食や特産品などの魅力があってこそのものであり、その魅力が集まり、楽しめる拠点である道の駅として考えていかなければならない。そうすることにより道の駅から森町ブランドを確立していけると、そのように考えております。そのためには、町内事業者様と協働で森町特産の農産物、海産物の地場産品を品ぞろえし、直接お客様に直面販売する中で森町のブランディングを推進していく。そして、それらのことに事業者様を含めた町民の方々にも広く携わっていただくことにより、まちづくりと産業振興の実感を味わっていただく。そのようなことを道の駅整備を通じて実施していきたいと考えております。また、当町の道の駅は防災拠点として関係機関との協定も締結している状況であり、町民の方々も楽しんでいただける施設として育てていくと同時に、今後も発災時の避難場所としての機能も維持、整備を進めていきたいと考えております。さらには、森町は2つの道の駅があることから、それぞれの地域ごとで道の駅の特徴や商材を明確にし、森と砂原の全域を来町のお客様に周遊していただけるきっかけをつくることで、道の駅が2つあることを本町観光産業の強みとしていきたいと考えております。

また、道の駅の機能面について、道路の情報や町内の情報を発信する機能、物販機能、飲食が可能な機能、休憩機能、トイレ機能、子育て支援の機能、そのようなものを今後も維持していくことが必要であると考えております。これらの機能面に関しましても引き続きお客様のニーズの変化を捉え、適時検討しながら維持、整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（河野文彦君） 森町には、道の駅が現在2つあると。これ同規模の自治体としては大変珍しいケースなのかなと思いますので、この2つの相乗効果というのですか、を高めていくというのはまた一つの強みなのかなというふうに思いますので、その辺は今後力を入れていただきたいなというところで聞いておりました。現在の道の駅、本当最近は近隣でいうと鹿部であったり、七飯だったり、また厚沢部であったりとか、新しいコンセプトで、設備も新しいのですけれども、いろんな形で、私たちも通過するときにはちょっと寄ってみようかなと思ってしまうぐらいいろんな魅力を発信して、成功している例なのかなというふうに見ていました。その点、特に森のこの「YOU・遊・もり」に関しては、最初の質問にもありましたように、食事するところもないというような状態で、通行する方が利用するにはちょっと魅力が周りの道の駅と比べると一つ落ちてしまうのかなというのは、本当町民皆さんの声として町長にも耳に入っていると思います。そういった形から選挙の公約の中の一つにも入ったのかなというふうに見ていましたけれども、それで今の道の駅の展望の建物ですか、自体が大分古い建物になっていまして、そもそも建てられたときにコンセプトとして道の駅として建てられたわけではないのかなというふうに見ていたのですけれども、私、ちょっと岡嶋町長、以前にまち・ひと・しごと総合戦略策定委員会の委員だったときの議事録を見てお話ししたいと思うのですけれども、やはり当時から今の道の駅、森のほうの道の駅に関しては特産品の品ぞろえが悪いだとか、周りとする入り込みの魅力が弱いだとか、スペースが手狭になっているとかというような課題が挙げられていたみたいです。そういった中で、町長の中から……ごめんなさい。町長ではないですね。当時、岡嶋委員の意見として単純に道の駅が古くなったから新しくしようというのは難しい話だというような発言があったと思います。ただ、先ほど申したように、今の道の駅、あのままで、新しいアイデアといいますか、催事になるのかな、そういうところで勝負していこうと考えて、魅力を発信していこうとしているのか、はたまたこれも予算、財政の問題もありますし、森町はインフラとしては順番にやっていかなければならないところもたくさんあるので、そこはまた別な話として、今の道の駅自体を新しく更新、建物自体を更新していくという考えが先なのか、その辺をまず1点お伺いしたいと思います。

また、そういった中で、今の道の駅というのが販売の部分を委託しているだけだと思うのです。ですから、その辺は新たに新しい道の駅のコンセプトを打ち出していく中で、設置の準備、新しい検討委員会というのですか、そういうものの設置が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えがあるかどうかと。

この2点をまずお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほど答弁にも、答弁させていただきましたとおり、2つの道の駅というものをやはり生かしていく上でも、この森町砂原地区は食材が本当に豊富に商品としてそろえられる町でございます。特色を本当にその地区、地区ではっきりさせながらやっぱり周遊していただく。その中でもその仕組みづくり等々に関しましては、やはり町内の事業者の方々、そして今道の駅に携わっていただいている事業者の方々のご意見ですとかご要望といいますか、もっとうすれば商売しやすい、もっとうこういう商品を開発してみたい、そういった意見もしあるのであれば十分にそういう意見を集約する会議の場といいますか、検討委員会というのものも、議員おっしゃるとおり、必要になってくるのかなというふうに考えております。その点に関しましては、やはり施設を建物として建て直すということよりかは、先にそのような販売の仕方、商品の品ぞろえですとか、どういったふうにソフト面を充実させていくか、そういったことがまず先になるのかなと考えておりますので、そういったこと、町場の事業者の方、町民の方と一緒に上げていくというところで、前向きにその辺りの会議体の作成に関しましては検討していきたいと考えております。そして、本当になかなか店舗としての機能を改修するということはやはりお金がかかりますし、あそここの施設自体もすごく古いものでございまして、テナントとして飲食店さんが出てしまったその後になかなかそのまま居抜きでもう一回入っていただくということが難しい中で、様々な森町には事業者様がいらっしゃいまして、例えば本当に移動販売ですとか、そういったことも自社で独自に取り組んでいらっしゃる方々もいらっしゃいます。そういったあらゆる販売方法、あらゆる森町の事業者様が作り上げている商品をしっかりとその辺に生かしながらこの道の駅のソフト面での再整備、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（河野文彦君） ソフト面を優先にまずは、建て直すとなるとまた財政的にもかなり負担が大きくなるので、まずはできることからとなるとソフト面からというところは私も共感できるところであります。私も結構本州方面なんか出張行ったときでも道の駅があれば必ず寄るのです。道の駅、それぞれの魅力の発信度というのですか、本当成功しているなという部分とちょっと失敗しているのかなと思う部分がはっきりと分かるような状態も二極化しているのかなというふうに思っていました。そういった中で、特産品のアピールの場、これは駐車場の整備なんかも必要になってくるでしょうし、品ぞろえは業者とのいろんな準備等も必要になってくると思います。そういった中でコミュニケーションの場というのですか、地域の例えば特産品の直売場ですとか、地域の食材を利用した地域の方が運営しているレストランが併設されているとかというのが結構あって、それもまた私

たちぼんに行ってもすごくいいなというふうに見えるところもたくさんあって、本当地元の方も利用する、通行人の方も利用すると。そういった道の駅としては成功事例なのかなと思うところが本当たくさんあります。そういった中で、再々質問なのですけれども、そういったところを先ほど言いました、町民の方と協議の場を設けるということですので、そういった代表の方ですとか、あと担当の職員の方なんかと現地視察というのですか、そういう、実際に足を運んで見に行き、情報を収集するというのがまず大事なのかなというふうに思うのですけれども、今後そういったところを進めていくかどうかというところを最後にお伺いしたいと思います。お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほどの答弁等々でもちょっとお話しさせていただいた部分もあったのですけれども、海外の方ですとか、日本の方もそうだと思うのですが、やっぱりその地域にあるローカルな観光というものをすごく皆さん求めていらっしゃると思うのです。いろいろな観光業者様がコンテンツとしてそろえたそういったものを皆様利用して、観光で楽しむということもあるのかもしれないのですけれども、この地元の食を中心とした魅力を軸にして観光を構築していくということになるのであれば、やはり地元の方々の思いですとか考えですとか、地元の方が今まで長年生活してきたそういう風土なり、そういうものを本当に観光に生かしていく必要がこれからの観光の組立てでは必要になってくると私思っております。そういう面でもやはり地元の方々も含めました本当に検討委員会等、しっかりと構築していく必要があると私は思っておりますので、どういった方にそこに参加していただくですとか、そこでどのようなことを計画してやっていくということに関しましては、今後いろいろな課題もあると思いますので、検討していく必要があるとは思いますが、私としては今後の観光を森町でつくり上げていく上では会議体、必要であると考えておりますので、積極的に担当課と話をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 道の駅整備についてを終わります。

以上で議席9番、河野文彦君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、7、1、学校給食費の無償化継続について、2、選挙公報発行について、議席11番、檀上美緒子君の質問を行います。

まず最初に、1、学校給食費の無償化継続についてを行います。

○11番（檀上美緒子君） それでは、1問目、学校給食費の無償化継続について質問いたします。

今年度学校給食費が無償化となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校や家庭の経済的負担軽減として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用しての施策ですが、給食費の無償化は保護者からも現場からも歓迎されています。保育所、幼稚園の無償化も含め、少子化対策としての子育て支援としてはとても有効な施策と言えます。今までは小学生1人当たり1,520円、中学生は1,600円を町が補助しており、保護者の負担分は小学生で月2,240円、年2万6,880円、中学生は月3,100円、年3万7,200円で、今年度はその負担分の2,963万7,000円を無償化しました。学校給食は、子供たちの成長にとっての栄養はもちろん、食育や生活習慣、人間関係にとっても重要な教育の一環として位置づけられます。そうした場を子育て支援の面から経済的に支えることは、価値あることと考えます。新年度からも給食費無償化を継続すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

学校給食は、成長期にある子供たちの心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身につける上で重要な役割を担っているものと考え、その実施に努めてまいりました。これまで町では小学生は月額1,520円、中学生は1,600円を子育て支援として給食費の一部調整を行い、保護者には小学生は月額2,240円、中学生は3,100円の給食費をご負担いただき、学校給食の円滑な実施に努めてまいりました。令和2年度につきましては、コロナ禍の影響による緊急対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源を活用し、給食費を全額減免する対応を講じました。

さて、議員質問の給食費を無償とした場合、継続的な予算の確保が必要となり、その財源確保は大きな課題であるため、今後も学校給食の円滑な実施のために引き続き保護者に給食費をご負担していただきながら給食費の一部助成を継続し、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（檀上美緒子君） 非常に残念な答弁なのですが、今までの議員の様々な一般質問の中でも一番施策として評価される実施すべき望ましいものとしてもやはり財源の問題が具体化する上では非常に大きな課題となるとは私自身も思っています。そういう意味で、特にこのたびの町長選挙に当たって公約の中で私自身がすごく同意というか、したのは、公平な税金の使い方ということを明記されているのです。この公平な税金の使い方

といった場合に給食費を無償化するという事は全ての子供たちに公平に行き渡るという意味からいっても非常に大きな価値というか、政策ではないかなというふうにして思っています。その面で、公平性からいって、財源の問題で言われたのですけれども、非常に不公平な財源が実際に使われているという森町の実情があるわけです。そこにメスを入れたときに、私は公平な税金の使い方といったときに教育費に、給食費に充てるということはそれほど無理なことではないだろうと思っています。今年度も特別な、コロナの場合で国からの交付金があるというようなこともあって、それを活用しての無償化の財源として充てているわけですが、2,963万、約3,000万ほどの金額なわけです。これは、考えてみればグリーンピア大沼への補助金の問題や、それから指定管理者へのこのたびのコロナ禍における補助金の出し方なんかも含めて、金額的にいえばそれほど大きな問題ではないわけです。ですから、私はこういう税金の公平性といった形で、そして全ての子供たち、または保護者も含めて歓迎される、そういうような事業に対して積極的に財源として確保するという事から不公平な今現在森町が行っている税制を見直しながら、財源に充てていくというような取組をぜひ考えてほしいと同時に、ふるさと応援基金の部分に関わっても、今までのふるさと応援基金というのはいろんな事業に、いろんなといっても基本的には6分野ですか、には決まってはいるのですけれども、実際的には200近くの事業にばらまいていて、町民自身も何に使われているか分からないみたいな状況が現実的にはあるわけです。そういうような点からいっても、次代を背負う子供たちのためにこういう形で使いますとかという形で明確に打ち出すとか、そういうような方法も含めて知恵を出せば、または見直しを図れば、十分財源としては出てくるだろうと思うのです。それで、ほかの議員の質問の中でもあったのですけれども、今後見直すとかこれからの課題としてという検討課題としてあるのですけれども、私はぜひ、今年も3月で今年度は終わるわけで、新年度が4月からスタートするわけですので、見直すとか検討するのではなくても本当にやるというような姿勢の下にその財源を確保するための、見つけ出すというか、検討するというような姿勢でぜひとも臨んでほしいと思っていますのですけれども、その辺りの、今現在の財政の今言った問題点、指摘した問題点に対する見直しも含めて、無償化への姿勢というのをもう一度ご答弁願いたいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

檀上議員おっしゃるとおり、確かに税の使い方という面で公平、公正に様々な施策や町民の方々の住みやすいまちづくりのため、もしくは教育環境改善のために本当使っていかなければならない、そういった思いは私重々承知して、心の中にあります。

それと、今回の子育て支援策の一つとして学校給食、そういったものの負担を全額ただにする、そういったものがあるのか、またその資源をほかの、資源というか、財源をほか

の子育て支援のほうに割り振って、さらなる子育て支援に関する拡充を行っていくかという事は切り離してちょっと考えていただきたい部分が少々ございます。今年度につきましては、先ほどもご答弁、檀上議員も御存じのとおり、コロナ対策ということの一環として給食費を無料とさせていただきます。今後の基本的な子育て支援に関する方針といたしますか、これは財政ともいろいろ相談をしながら、今後の先行き等々見据えながら決定していかなければならないことではあるのですが、何か一つの事柄に対して全額補助にするということよりかは、財政上許容する限りではございますが、子育て世代への様々な経済的な支援、いろいろな面でそういった支援を拡充していきたいと考えております。そういった意味でも、先ほど来ちょっとご答弁の中でも、議員の皆様からご質問もいただいておりますとおりに、入学支援金の10万円の制度ですとか、本当様々な子育て支援、もしくは子供たちが未来に向けてこの森町でどう住んでいくか、ご家族がどのように将来設計をご家族とされていくか、そういうことに対しての広い意味での補助ということを私ども検討していきたいと考えておりますので、その辺どうかご理解賜りたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○11番（檀上美緒子君） 今切り離してという部分が、ちょっと何をどう切り離すのかというのがよく分からなかったのですけれども、私は今年度はやっぱり緊急というか、特別な事情で、コロナ禍という、そういう状況の中での無償化だというのは十分承知しているのです。ですから、それができたというのはそういう財源の補助というか、国からの交付金があったということが大前提ではあるのですけれども、それを契機にやっぱりそれこそ、先ほど言ったように、給食というものの持つ意味だとか、または税金の使い方の公平性という観点からすれば、給食費を無償にするということは非常に意味のあるというか、公平性を担保する事業としては大きな存在があるのではないかなというふうにして思っているわけです。やったから奨学金は要らないのだとか準備金は要らないのだとかということではないのですけれども、それらも含めて何を優先的に施策として取り入れていくのかというのは、これはもちろん十分総合的にというか、判断しなければならないとは思いますが、そこの中でもやはり給食費というのをかなりの重点化した上で考えてほしいし、考えるべきではないかなということを改めて強く言いたいと思うのですが、それに対する考え方もぜひお聞きしたいなと思っております。現実に渡島の中でも無償化をしている町村が幾つか出ていますよね。そういうところ、児童数が少ないとか小さな規模だとかということもあるのかも分かりませんが、それこそそういうふうに行っているところもありますので、森町の財政規模からいって、先ほども言ったように、本当に財源がないのかといった場合に不公平な税金の使い方をしている部分もあるので、そこにやっ

ぱりメスを入れていくと。本当に必要なというか、本当に町民の役に立つために税金を使うというような方向性を持って給食の無償化というのを、今年やったのだから引き続きそれを、父母にとっても喜ばれているという状況もありますので、このコロナ禍も状況によってはまた第三次の国家予算の予備費、補正予算も組まれるとかというので、その中身もこれからの検討になるかと思うのですけれども、コロナ禍の状況も分かりませんから、何とも国の方向がどうなるかまだ分からない状況の中ではあれなのですけれども、森町の今後の子育て支援、そして、税金を公平に町民のために役立てるといような観点からぜひこの給食の無償化ということを優先的に検討課題として取り組むという、そういう姿勢をぜひ示してほしいと思うのですけれども、その辺りいかがでしょう。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

檀上議員おっしゃるとおり、今回のこの給食費が全額免除というか、無料になるということに対してのお母さんたち、父兄の皆さんの評判というか、すごくいいものであるということは私も重々承知しております。今後の子育て支援に対する選択肢として、この給食費の無償化というものが決して駄目であると、選択肢としてないというわけではございません。その辺は、ご理解いただきたいという点でございます。財源、これから人口減少も進む中、いろんなことを検討しながら、当然その不公平な税金の使い方というものは是正していかなければならないというふうに思っております。そういう点は、当然やっていかなければならないと思っておりますが、財政を見直し、子育て支援、または子供たちに対する教育の現場に対する支援というものを財源的に確保できるのであれば、それは適時適正に見直しして、拡充を総合的に見て判断して行っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 1、学校給食費の無償化継続についてを終わります。

次に……

（「それでは……」の声あり）

○議長（野村 洋君） ごめんなさい。こっちで言いますから、ちょっと待ってください。

次に、2、選挙公報発行についてを行います。

○11番（檀上美緒子君） すみません。言ってくれないから、私が言うのかなと思って、出しゃばりました。ごめんなさい。

2つ目の選挙公報発行について質問いたします。今年の10月に町長選挙がありましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策で今までとはいろいろ異なる状況でした。とりわけ3密を避けるということで人が集まるのが困難なことから、候補者の政策や主張を直接見聞したり、比べるような機会が設けられませんでした。そこで、町民から選挙公報の発行の要望が上がったものの、森町には選挙公報条例がないということで見送られてしまいまし

た。また、投開票の結果についても翌日が新聞休刊日と重なったこともあり、町民の中には選挙結果が分かるまで時間がかかった方がいました。投票率がこのたびは72.3%でしたが、選挙への関心を高める、投票率向上のためにも森町選挙公報条例を制定し、選挙する上での判断材料としての情報提供と選挙への関心喚起、そして選挙結果をできるだけ早く町民に知らせる手だてを講ずるべきと考えます。国政選挙では選挙公報が全戸に配布され、テレビでの開票速報が流れますが、このたびの町長選挙でも昨年の町議選挙でも選挙公報もなく、開票速報は開票場やネットで情報が伝わるにすぎません。行政防災無線の活用も含め、町民への選挙への情報提供を丁寧にするべきと考えます。その一つとして、選挙公報条例を制定し、選挙公報の発行ができるようにするべきと考えます。町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

なお、答弁につきましては森町選挙管理委員会と連携、協働して選挙の管理、執行を推進する立場から町としての考えを述べさせていただきます。森町選挙管理委員会では、このたびの町長選挙においては日程上無理があり、見送らざるを得ませんでした。候補者の政策を町民に知らせる機会として選挙公報を発行すべきとする要望の趣旨についてはよく理解できるものであり、選挙公報発行の前提条件である条例の制定について前向きに検討すべきであるという見解を持っております。町としましても要望の趣旨や選挙管理委員会の見解については同意できるものでありますので、今後条例制定に向けた準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（檀上美緒子君） 大変うれしい回答にほっとしました。それで、先ほども言いましたように、国政選挙だとか道議選挙に関しては選挙公報が出ていますから、あれなのですけれども、町議選並びに町長選挙の部分の森町の選挙に関わる条例なのです。ですから、これでいけば、近いところでいけば次回の町議選挙が想定されるわけですが、3年後。ですから、これに間に合うような形でぜひ制定に取り組んでほしいと思うのですけれども、その辺りの日程的なのとか、めどについてお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ただいま檀上議員からお話ありましたとおり、次回の町議選挙に向けてしっかり調整し、間に合うようにこちら制定のほう進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 2、選挙公報発行についてを終わります。

以上で議席11番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

次に、8、地球温暖化防止への考え方についてを行います。議席10番、宮本秀逸君の質問を行います。

○10番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

地球温暖化防止への考えについて。衆参両院が地球温暖化対策に国を挙げて取り組む決意を示す気候非常事態宣言の決議を採択しました。今国会の所信表明演説では、菅首相が2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。内閣に続き、国権の最高機関である国会が温暖化への強い危機感を表明し、対策の抜本強化の必要性を訴えたのです。決議の中で重視すべきは、地球温暖化問題について気候変動の域を超えて、気候危機の状況に立ち至っていると指摘しているとおり、20年版環境白書では地球温暖化によって人類を含む全ての生き物の生存基盤が揺るがされているとの認識が示されていると報道されております。実際自然災害の激甚化が著しく、日本では猛烈な台風や豪雨が頻発し、世界では記録的な熱波や森林火災、ハリケーンなどが発生しております。森町では、6月に気候非常事態宣言を行いました。以下、町長の所見を伺います。

1つ目、気候非常事態宣言をどのように捉えておられますか。

2つ目、SDG sの中にも明確に位置づけられており、町民への周知や今後の町としての具体的な施策を立案、実施するための担当部署が必要だと思いますが、町長の所見はいかがでございますか。

3つ目、温室効果ガス実質ゼロに向かって各地で自治体新電力が設立されていますが、今後の森町として取り組む考えはないか。

以上、3点伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

1点目について、6月会議において決議されました気候非常事態宣言に関する求めに応じ、当町においても北海道森町気候非常事態を宣言しております。これは、我が国のみならず世界規模で発生している記録的な熱波や豪雨、台風などといった異常気象発生に対し、森町民一体となって地球温暖化防止や温室効果ガス削減といった取組の推進の宣言であり、町の方向性を示す重要な指針であると認識しております。

2点目について、地球温暖化防止の取組として森林環境の保全や節電の推進、地域新エ

エネルギーの利用促進など各課において幅広い取組を実施しております。議員ご指摘のとおり、今後も様々な事業を行う中でこの件は重要な位置づけとなりますが、まずはそれぞれが現行の課、部局の体制において取組を行う中で関係各課における課題の共有と連携を深め、具体的な施策の推進を進めてまいりたいと考えております。

3点目について、森町には地熱や太陽光、家畜廃棄物や木質バイオマスなどを中心に豊富な新エネルギーが賦存しています。地域の資源を有効活用する地域新電力は、エネルギーの地産地消や地域経済への効果などが期待されますが、電力の安定供給や売電価格の変動など対応すべき課題もあると認識しております。現段階では、森町における地域新電力の設置について考えはありませんが、既に地域新電力の取組を進めている自治体などを参考とするとともに、国や北海道においても情報提供がなされておりますので、今後情報や事例の収集に努めてまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○10番（宮本秀逸君） 回答ありがとうございました。町長も今までこういったSDGsに関しては様々勉強されて、取り組んでこられたというふうに思いますけれども、私はSDGsの中でもこの13番目の気候非常事態宣言に関する中身につきましては、これはこのSDGsの中では最もやっぱり強く位置づけられておりますし、全てに影響を与えるものだというふうに解釈しておるのです。そういったこともありまして、今年の6月に気候非常事態宣言を宣言していただきました。具体的な取組がこれから必要になってきますし、町民への周知もこれ真剣にやっていたかなければならぬという状況下にあると思います。コロナがなければ一年中この気候非常事態宣言がニュースや話題のトップに恐らく上がってくるだろうという世界的な状況であろうということは、私はそう考えまして、恐らく皆さんもそう考えていらっしゃるというふうに思うのです。それが案外コロナの陰に隠れてしまって、おそろかになりつつあるような状況にあるかという危惧が実はございます。森町では、今町長がおっしゃいましたように、非常に先進的な取組をこれまでやってまいりましたし、現に恵まれた地域の材を生かして林業等も非常に盛んでございますし、取組を一生懸命やっておられます。それから、見渡す限り太陽光エネルギーのパネルが立ち並ぶような時代になってきましたし、そういった意味では非常に先進的なことがこれから行われるであろうというふうにも実は期待しているところなのです。ところが、現実には北海道で私たち森町が最初にこの宣言をやった町だったのですけれども、それ以上一気に増えていくかということ、このコロナの影に隠れてなかなか進んでいかないという状況にございます。これは、あえて進めていかないと私たちの町の産業にも直接関わってきておる問題でございますから、これはぜひ周知を進めていただきたいと、こんなふうに思うの

です。

そこで、一番大事になってくるのは町のやはり取組だと思っております。そういった中で、確かに現況下の中で進めていくというのは非常に大事なこともかもしれませんが、私はあえて専門的な部署を構築すべきであろうというふうに思うのです。それは、同僚議員が今日の一般質問でも最初からいろいろ提案しておりましたように、機構改革の話がございました。その中の一環でもあろうというふうに私は思っております。そういったことを考えますと、これは全ての課にわたる話でございますから、ぜひ専門的な部署というのはやっていただきたいというふうに思うのです。そして、例えば1つ例を挙げますと、私が今さら申し上げるまでもないかもしれませんが、気候変動に関しましては緩和と適応という考えがございます。緩和策というのはインフラ的なことも含めて、例えばエコカー造って、なるべく二酸化炭素の排出を減らすとか、いろんな国の政策的なものがございますし、それによって、今まで二酸化炭素が増えて、気候が温暖化したことによって出てきた災害等に対する適応策というのが非常に求められていると思うのです。これは、今まで放置していたわけではなくて、各課でももちろんやってきたことなのですけれども、こういう気候非常事態に関する問題というのは1か所でやはり統括していかないと、ばらばらになってしまうと対応が実際に遅れてしまうと思うのです。その証拠にといいますか、気候変動適応計画を策定する努力義務が課されているのです。2018年の12月にこれは国で決定したものののですけれども、ところがまだ私たちの町ではその計画を策定するというところについていないと思うのです。こういった、私たちが考えている以上に多くの問題を実はいっぱい抱えておまして、専門部署の設置ということはぜひやっていただきたい、こんなふうに実は思っているところなのです。そして……

○議長（野村 洋君） 宮本議員、少し簡略に少しずつまとめてください。

○10番（宮本秀逸君） そして、自治体新電力なのですけれども、これは森町自体で電力はやりなさいというような話ではございませんで、自治体がやろうとする企業に対して応援していくとか、いろんな考え方がございますので、ぜひそこら辺ももう一度再考していただきたいなど、こんなふうに僕思うのですけれども、その2点についてもう一度お考えをお聞かせください。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

SDGsに関しましては、私もこの今の立場になる前に様々な経済、青年団体ですとか、そういったところで本当にそれを町民の皆様、もっと広くいうと国全体にどうやって広めていくことができるか、そういったことを内容の認知も含めまして勉強させていただきました。昨今SDGsという言葉にとらわれず、持続可能性という言葉がSDGsの中にもあるのですけれども、いかにして地域の自然環境ですとか、そして経済というものを

この先、未来、私たちの子供、そして孫の世代までどうやって継続させていくか、そういったことをもう真剣に考えなければならないと。そういう時代に来ておると私も思っております。最近では、各事業において環境負荷を落とすですとか、地域資源を活用してそういったものを事業に生かしていくといったこと以上に、やはり企業に対するそういう投資というものが、持続可能性を担保していない仕事や事業に関して様々な金融機関ももう投資をしなくなると、そういった話も徐々に出てきております。そういった意味でも、今までは企業の社会貢献活動と、そういった位置づけでSDGsも捉えておられた側面もあるのかなということもあるのですが、やはりその辺は会社としての事業を維持、継続して発展させていくためには地域環境の循環、もしくはどうやって環境に対して負荷をかけないで事業を展開していくか、そういった考えも非常に大事になってくると私は考えております。そういった意味でも町民に対して本当にこのSDGs等々含めた環境の異常事態といえますか、様々な変化に対していろんなことを検討し、備えていかなければならない、そういったことも周知する意味でも非常事態宣言といえますか、気候の異常事態の宣言をしっかりと周知、そして事業に練り込んでいく、そういったことも検討していかなければならないと考えております。担当部署、担当課において様々な事業をする上で、やはりいろいろな持続可能性に関していろいろ担保しながら事業をしていかなければならないという事例がこれからも増えると思います。先ほども答弁させていただきましたとおり、やはり機構改革といえますか、本当にそういう意味でも多岐にわたるそういう事業の担当を、複雑になる、そういう事業構築をしっかりと関係部署で情報共有しながらやっていくという意味でも機構改革、そういった意味で進めながらしっかりと担当部署と協議して、なかなかこのコロナ禍に隠れた気候に対する問題、そういったものもしっかり捉えながら失速しないように、しっかりと前に進むように検討して、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○10番（宮本秀逸君） 本当に前向きな気持ちでいらっしゃるということは重々分かりましたので、ぜひそれは進めていただきたいと、こんなふうに思います。そこで、やはり、ちょっとくどいようですけども、一番課題になってくるのは、パリ協定から例えばアメリカが離脱いたしました。パリ協定から。恐らくあれだけの大きな国であって、それから世界に影響を及ぼす国がまさか離脱なんていうことは誰も考えなかったことなのですけれども、リーダーによってどちらにでも変わってしまうということなのです。どちらでも変わってしまう。良い方向にも悪い方向にもいく。恐らく次の政権では元に戻るだろうみたいなこと言われておりますけれども、やはりリーダー次第でございますから、新しい町長には新しい感覚でぜひあらゆることに真剣に取り組んでいただきたいと、こんなふうに

思っているのです。その中で、今申し上げましたように、どういうふうになるか分からぬというようなことがございますから、信念だけは絶対に曲げないでやっていただきたいというふうに思っております。具体的な取組に関しましては、新年度からになっていくと思えますけれども、あらゆる、様々な壁がある中でこの気候非常事態宣言に対する対策をやはり特に位置づけていただけるような、そういった政策を期待しておりますので、最後に町長の決意をぜひお願いしたいと、こんなふうに思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほどの答弁とちょっと重なる部分もあるのですが、やはりこの環境負荷に対する対応とか対策というものは行政のみならず民間の企業様と共にしっかりと認識の共有をしながら、こちら、本当に滞ることなくしっかりと進めさせていただきたいと考えております。

そして、先ほど新電力についてのご質問に答弁が漏れていましたので、今その点に関してちょっと答弁させていただきたいのですが、やはり地域で新電力ということで事業を進めますと、電力の小売事業者として競争の激しい中でなかなか事業がうまくいかないという例も多々あるということを認識しております。現在当町では、濁川地区で地熱発電、そういった事業も展開を行政と民間の事業者様と一緒にさせていただいております。直接地熱の発電に関して携わるということではないのですが、それに付随して、様々なそこで農作物の展開ですとか育成に関して一次産業への振興という面で地熱発電の事業者様と提携をさせていただきまして、それをさらに超える付加価値をつけながら森町の事業として町外のほうに発信させていただける選択肢もございますので、その辺も一端として捉えていただければと思います。重ねてはございますが、SDGsを含めまして、どんどん気候がおかしくなっていると、そういったことに対してどうやって行政が対応して、それをどうやって町民の皆様、事業者様に落とし込んでいけるか、担当課としっかりと検討させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 地球温暖化防止への考え方についてを終わります。

以上で議席10番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、9、1、新型コロナウイルス対策について、2、さわら幼稚園整備工事と今後の公共施設建設について、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

まず最初に、1、新型コロナウイルス対策についてを行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

新型コロナウイルス対策についてということで、北海道は11月24日、新たに新型コロナウイルスで1人死亡、37人の感染が確認されたと発表しました。道内のこれまでの死者は、合計で158人となりました。また、感染が確認されたのは石狩地方で21人、十勝地方6人、

上川地方3人、釧路地方2人、空知、後志、渡島、檜山、宗谷地方で各1人ずつ、合わせて37人です。24日は札幌市で165人、旭川市で13人、小樽市で1人の感染が確認されていて、北海道全体の新規感染者は216人となり、7日連続で200人を上回りました。東京都においては164人の人数よりも北海道が上回ったということになります。これは、11月24日付の情報でありまして、既に更新されています。それは道のホームページ等で見れば、御覧になっていただければ最新の情報というのはマスコミでも報道されていますので、逐一報道は変更されておりますので、取りあえずは11月24日のデータであることをお断りいたします。新型コロナウイルスは、東京などの大都市だけでなく、北海道など気温が下がってきた地域などでも感染が広がっているなど、今月以降感染拡大のペースが速くなっていて、感染の第3波とも言われ、医療崩壊が起きつつあるとも言われています。森町の新型コロナウイルス対策は、平成27年9月に作成された森町新型インフルエンザ等対策行動計画を指針としてなされていると思いますが、10か月を経過する中で有効であったのだと考えているかどうかまず伺いたいと思います。

そして、渡島管内で感染者が出た後、町内で感染者が出たとかなどの複数の様々なデマ情報が出回り、基本的人権に関わる問題が発生しております。それは、町民にとって国、北海道、保健所との関係や感染者が出たとき公表する、しないの判断基準の不明瞭さがあると考えられていますが、いかがでしょうか。森町のそれについての対応策をお聞きいたします。

また、各産業などへの支援策が実施されてきましたが、長期間にわたり影響があることが予想されることから、今後の森町としての各産業向けの対策をお聞きしたいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

当町の新型コロナウイルス対策は、森町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて対策を進めてきており、有効であったと考えております。感染者の公表内容については、感染者本人の同意と公衆衛生上の必要性を精査した上で北海道が判断しており、当町で感染者が発生した場合には、渡島保健所が聞き取りなどの対応を行うこととなっております。

各産業への支援策については、この間持続化給付金などの国からの支援に加え、町としても様々な支援を行ってまいりました。現時点で新型コロナウイルス終息のめどが立たない状況にある中、各産業の停滞に伴う担税力の低下も懸念され、町財政はさらに厳しさを増すことも予想されております。このため、今後も国の財源による支援が中心になると思いますが、経済活動の状況把握に努めながらウィズコロナ、アフターコロナ時代に求められる各産業のニーズに対応してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○14番（松田兼宗君） それではまず、森町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて森町の新コロナのウイルス対策というのが行われているというのはそのとおりなのですが、それで今の答弁で有効であったと言われましたよね。その評価というのはどこでしているのかなと思っていて、今の話だと対策行動計画の中において、これは対策本部設置された場合の話なのですが、新型インフルエンザ等対策実施に関わる記録を作成し、保存し、公表することとしているということが書いてあるわけです。とすれば、今までこういうことというのは公表されていない。少なくとも多分対策本部というのはもう解散していますから、その中ではもう既にもう必要ないという話になるのかもしれないのですが、それを準じた形で今後森町のいろんな、どういう対策が行われたかを公表すべきだと私思うわけですが、その辺いかがお考えなのでしょう。

それと、2つ目は質問している部分のデマ情報です。正式には発表されていないので、森町では感染者が発生していないと形上なっています。だけれども、うわさの上では既にそういう人がいるのだということは皆さん御存じなわけです。とすれば、そういうことも含めて公表することを考える必要があるのではないかと、何らかの形で。それはもちろん本人の同意が必要なわけですから、それが得られた場合は、道のほうでは発表はするのですが、最初の、その後どういうふうに修正されたかというのは公表する場がないのです。していないのです、ずっと見ると。多分そういう人もいないかというふうに思いますので、その辺道のほうの問合せなりをしていただきながら対応していただきたいと思っていますので、その辺よろしくお願いいたします。

それと、町長自ら今回いろんなデマ情報に対して実際にインスタグラムとかツイッター等とかで情報発信されて、デマだよという話を自分、町長自身が修正かけています。それは、非常にこれからの動きとしては当然というか、やるべきことだと私は思うのですが、その気持ちも分かるのです。だけれども、町長本人が、今回このコロナウイルスに対してはそういうところに、感染した場合どうするのですかという話なのです、町長が。そういう部分での危機管理の部分からすると、気持ちは分かるのですが、その辺ある程度考えながら行動して、取っていただきたいというふうに思ったりもしているので、その辺よろしく……どういうふうに、今後の考えとしてどう考えているかを聞きたいと思います。

それと、3つ目、各産業への支援策についてなのですが、応援券は1月31日まで期限になっています。ということは、それ以降の対応の問題が出てくるだろうと。これだけ長期間にわたって、当初は続くとは考えられていなかったわけです。その中で町としては、財源の問題当然あるのですが、多分今後国からの補正予算を組む中で各自治体に交付税の形で何らかで出てこざるを得ない状況になってくるのだと思います。その場合、どのような重点的な部分で支援策をやっていききたいという考えがあるかどうか、その辺まず再質問で

お願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

松田議員ご指摘のとおり、現在対策本部は解散をしている状況でございます。現時点で報道等によりますと、やはり最大の懸念事項は公共施設や民間の企業者様の中でクラスターが発生する、そういったことが今後最大の懸念事項であるのかなとこの森町においても私は捉まえているところでございます。そういう点におきまして、ケース・バイ・ケースではございますが、こういった施設で例えばクラスターが発生したら関係各課、どういふふうな動きをしたらいいのか、どのような情報収集を備えておけばいいのかということも含めまして検討をする会議体をもう一度再開すべきではないのかなというふうに私も考えております。その辺は、現時点ではまだクラスターの発生等は報告されていない現状であります。今後もしかしたらという言い方はちょっとあれですが、発生するという前提において準備をすべきであるという認識でいることをお伝えさせていただきたいと思っております。

そして、今回いろいろなデマ情報に関しまして、デマ情報ですとか本人が直接自分の状況において告知をされたらと、そういったケースが森町でございました。基本的には、たとえば本人がそういうふうなことを言っているよという情報を間接的に情報として行政が捉えたとしても、やはりそこは保健所の対応として本人が一旦情報公開を制限するという意思を示している以上なかなか踏み込むのが難しいのが現状でございます。今回本当にいろいろなそういう、公式的には発表されてはいないのですが、ご本人が感染の経緯ですとか、どういったことを、回復期、家に戻ってきてからいろいろな大変な目に遭ったと、そういうような情報収集に関してはちょっと直接本人に聴取等行いながらやらせていただきたいなというふうな思いはございます。それもやはり今後似たような状況になった町民の皆様がどういったことにご不便を感じて、どういった生活に対して支障が出たのか、そういったことに対して行政としてもできる範囲、限定的になるとは思いますが、準備をする必要があると考えておりますので、その辺も柔軟に対応できる面に関しては行っていきたいと考えております。私は、今回デマ情報だということを察知してといいますか、聞き入れて、直接店舗に伺いまして、ちょっとSNS等で発信させていただきました。確かに松田議員おっしゃるとおり、それが事実なのか、はたまたデマなのかちょっと分からない状態で、とにもかくにもその現場に行って、何か行動を起こすというのは確かに町長という立場から考えましても感染のリスクが非常にあるのではないかなと思っておりますので、その辺はしっかり注意しながら行動したいというふうに考えております。今回におきましては、事前に本当に伝わってきっていた全ての情報がデマであると、そういったことを確認できましたので、本当に仕事のお昼休みですので、お昼休みにちょっとお店のほうに行って、5分

か10分ぐらい物を買物しながらお話を聞いて、それをSNSに上げさせていただいたと、そういう経緯でございます。その点に関しましては、しっかりとリスク管理を行いながらSNSの発信の活動、していきたいと考えております。

以上です。

(何事か言う者あり)

○町長(岡嶋康輔君) 産業関係の支援に関しましては、まだちょっと確定されていない部分も多いのですが、仮に三次補正が国からこのコロナ対策の交付金であった場合、なかなか使い道としては本当にしっかりと検討しなければならないなというふうには思っております。やはり考え方として2つあると思うのですが、コロナ感染症が終息して、先ほどの答弁でもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、飲食店さんとか観光業がもう一度盛り上がると、そういうタイミングに対していろいろな制度の仕組みづくりですとか、補助的なものをそこにあてがうための資金としてあてがうのか、さらには現段階でもうちょっと不十分だと思われる感染症への対策の設備投資ですとか、そういったものを町内の事業者様とか店舗様がもし必要と思うのであれば、そういった面も検討していかなければならないのかなと思っております。なかなか、本当にいろいろなコロナ感染症に対する経済対策、今までもしてきました。なかなか緊急的に実行したものも多くて、本当に賛否両論あるのは重々承知しております。そういったことを踏まえながら、本当にこの森町の経済において、事業者様において、もっと言うと町民の健康をコロナ感染防止という観点から守っていくためにはどういう投資が必要なのかしっかりと見極めながら、三次補正がある場合には対策事業のほうを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長(野村 洋君) 再々質問ありますか。

○14番(松田兼宗君) まず、対策行動計画というのは、国のほうが書き直して、道が書き直して、各自自治体書き直しという方向で進んでいくのだと思います、今後。その中で、では森町独自としてどういうもの入れるのかということなのです。だから、そういうことを考えた場合にこの対策行動計画の読み込みというか、意味というか、当然国、道からの指導はあるのでしょうけれども、それに加えて自分たちの情報を、森町の情報を集める中で、対策の中で入れる形にはしていくことを考えなければならないと思うのですが、その辺まずどうですかという話です。

それと、デマ情報についての話なのですが、最近というか、ほかの町、自治体に感染者が出た場合にどうなっているか。隣の町の話とかいろんな話が聞こえてくるところによると、その情報、その感染した人はいれなくて、自分の住んでいるところに。引っ越してしまった話が聞こえてくるわけです。さらに、その方が行っていた店自体が1週間客も来な

かったという話になるわけです。そういうような、もし感染者が出た場合の、ではその人本人も含めてどういう状態になるのだということをもっと町民に知らせる必要があると思うのです。することによって、デマの流し方というのが変わってくるのではないかと私思うので、その辺検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、産業に関して、幅広くという話になるのですが、1月31に応援券は切れる中で、各事業所というのはどういう状態になるのかというのは、予想している以上にひどい状態になるのだと思います。それがいろんな場面において関連して影響出てきているというのは、その話というのは役場にも見えません。さらに、それを収集とやっぱり町の中出て行って、ほかの町も含めていろんなコロナ対策について、そしてそれがどう影響して、産業にどう影響しているのかということを経営、マスコミなんかいろいろやっていますけれども、それとは違うのだと思います。大都市の部分はやるので、小さい1万6,000人、5,000人の町でどのような状態になるのかということを経営、森町の独自の部分をやっぱり把握していく必要があると思いますので、その辺今後の対策、これも産業対策についての指針を集める上ではそういうのが必要になってくるだろうと、どうしても。その辺の情報を収集をして行ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

対策行動計画に関しましては、やはり議員おっしゃるとおり、その市町村におきまして様々な状況があると思います。産業構造ですとかいろいろな変化というか、違いを捉えて、しっかりと森町独自のものをそこに組み入れていく必要があるのかなと私も思っているところでございます。そして、コロナ感染したら一体どういう状況になるか。ご自身の一般の生活、もしくは仕事の上でもどうなのか。商売されている場合だとどうなのかということを経営の皆様にお知らせしながら、その対策を併せて同時に一緒に考えてやっていくということは必要ではあるとは思いますが、それこそ風評被害といいますか、経済活動の自粛過ぎる自粛というものをなかなか誘発してしまうおそれもあるのかなということもありまして、どこまでコロナが発生したらどういうふうになるということを経営の皆様に知らしめることが必要なのかということに関しましては、ちょっとしっかり検討させていただきながらやっていきたいというふうを考えております。しかしながら、先ほどの答弁でもちょっとお話しさせていただきましたが、やはり最低限、例えば日常生活、食事、食品を買う買物に困るですとか、何か本当に命に関わるそういう生活の基礎的な部分に困難が生じる、そういうことはしっかりと状況を対象者から把握させていただきまして、行政としての対策に生かしていければなというふうには考えております。

そして、今後コロナ感染症が収まらず、経済の縮小がどんどん、どんどん進む上において、森町の各産業、各お店様の事業がどういうふうになっていくのかということに関しま

しては、やはり議員おっしゃるとおり、本当に町場に入って、直接その事業主の方のお話を聞くですとか、必要になってくると思います。当然私も直接入り込んで、時間の許す限り様々な事業者様の状況ですとか聞いたり、行っていきたいと思いますし、担当課を通じてそういう情報収集の仕組みですとかもこれから早急に検討していく必要があるのかなと思っておりますので、その辺も前向きにちょっとやらせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 1、新型コロナウイルス対策についてを終わります。

次に、2、さわら幼稚園整備工事と今後の公共施設建設についてを行います。

○14番（松田兼宗君） 議長、1時間ごと大丈夫ですか。時間が。

○議長（野村 洋君） 1時間たちましたけれども、引き続いて行います。

○14番（松田兼宗君） 最後ですから。分かりました。

それでは、最後になりますけれども、私の2問目の質問させていただきます。さわら幼稚園整備工事と今後の公共施設建設についてということで質問させていただきます。令和元年度森町各会計歳入歳出決算認定において、不認定とすべきとして討論しました。その内容の一部は、以下のとおりであります。さわら幼稚園建設工事における令和2年2月17日開催の森町議会2月会議で議決された変更工事が事前着工の可能性があり、地方自治法96条1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に違反している可能性があります。それは、議会の議決権の侵害であり、議会軽視であり、議会を愚弄するものであります。その後、情報公開条例に基づいて開示請求を提出し、得た文書情報によると、幾つかの疑義があることが判明いたしました。今後公共建設などの建設が予想される中、不適切だと疑われることを修正し、改善することで森町の事業を推進すべきであると考えていますが、いかがでしょうか。

また、新町長となったことで森町における公共施設などの建設の優先順位の考えがあると思いますが、お聞かせください。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

まず、今後の公共施設などの建設に当たっては、議員ご指摘のような事案が発生することのないよう適正に事業を推進してまいります。

次に、町内には老朽化の激しい、著しい施設が多数存在しており、限られた財源の中で更新、長寿命化、統廃合等を計画的に進めていかなければならないと考えております。施設利用者のニーズや地域の特性を十分に把握し、トータルコストの縮減を目指し、それぞれの施設が持つ様々な課題を解決するための取組が重要であります。このことを踏まえ、公共施設などの建設の優先順位につきましては、町全体としての最適化の観点から検討、

判断してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○14番（松田兼宗君） それでは、問題のさわら幼稚園整備工事の問題なのですが、町長は私が開示請求を出した資料をまず目を通しましたか。まず、それが1点です。というのは、そこに疑義があるという私は言い方しました。かなり問題があるというふうに思っています。幾つか、それは発端はどこから始まったかという、ここに書いているように、2月の補正予算、2月17日の議会から始まるわけです。その中でどういう流れでなったかという、今言っているように、かなり疑義があると。開示請求出した中身見ると、かなり問題があるのだろうなというふうに思っていました。その一つは、当然法律に違反する可能性があるというのは、それは当然の中身なのですが、それについてはあえてここでは聞くことはしません。というのは、今後の課題だというふうに思っていますので、よくその辺は皆さん、関係していた人たちもこの中に何人もいますけれども、その辺はよく心得て、今後のいろんな事業に当たっていただきたいと思うので、それはあえて問いません。ただ、1点問題があるというのは公文書なのです。開示されたページというのは、写真等も含めて30ページ程度のものなのですが、森町の文書取扱い規程というのがあるわけです。そして、情報公開条例においては公文書とは何かと書いているわけです。公文書、これちょっと読みます。実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして当該実施機関に保有しているものをいうと書いているわけです。さらに、その取扱い文書規定においてはどのようなことを書いているかという、総務課の職務という形であります。まず、総務課が文書管理主管課として文書事務全体に関する運営、指導及び調整などを行うものとしてあります。そして、各部署の長の責任として、責務として課長、各課における文書の責任を負うと書いているわけです。さらに、各課において文書取扱い主任を置いて管理することになっているわけです。にもかかわらず、番号が特に書かれていない。さらに、その中で描かれている図面とか別紙とかというのが書かれているものも収められていないわけです。とすれば、実際に請求して開示された文書が信用できないということなのです。抜かれても分からない。その問題があるわけです。これは、公文書というのは役場のものでもないのです。議員のものでもありません。町民のものなのです。町民のものなのにそういう、町民が誰か見ても分かるようなもの、きちっと文書管理がされているのだということもなければならぬのに、実際やられていなかった。それ非常に残念というか、もう15年以上たつわけです。情報公開条例ができて、文書管理規則ができています。この間何をやっていたのですかということ。当初は、制定したときはきちっとやっていたは

ずなのです。それで、ここで聞きたいのは、総務課の責任が、指導として各課に管理の部分というのは指導とかしたことがあるのですか。その分をまず2つ目、聞いて、今後の文書管理の問題、かなり、実はこれはこの主管課の問題だけでなく全課に言えることなのではと私疑問に思っています。今後の次年度になると思いますけれども、各委員会の調査項目にその辺上げていかざるを得ないのかなと。さらに、議員もそうですし、監査委員の方もそうですけれども、その辺を含めてきちんと管理をしていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員ご指摘の件、公文書に関しましては、お話しのとおり、私、理事者のものでも議員の皆様のものでもなく、これは町民の財産だという認識は私どもも一緒でございます。その辺の管理に関しまして、本当に今後疑義を持たれることがないようにご説明の段階ですとか資料提供の段階にはご説明をする段取りをしっかりと踏まえながら、今後事業等々進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○総務課長（長瀬賢一君） それでは、私のほうから公文書に関する取扱いの指導の件でご答弁させていただきます。

それで、各担当課からそういった公文書、起案があった場合には、契約に関することであればほとんどが総務課の合議ということで、総務課のほうに回ってきます。その中でちょっと担当課に対しては適正な公文書の取扱いと、起案の方法ということで、しっかりとそういう認識を持っていただくようなこととお話しておりますので、そういった取扱いをしているというところでございます。

あと、今回の起案文書の番号等の詳細につきましては、契約管理課長のほうからご説明をさせていただきます。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

開示文書の中に一部空欄だとか、あと文書番号入っていない、日付がどうなのだというようなご指摘でございましたけれども、まず会議要旨でございます。通常我々決定書と呼んでおるものですが、これについてはルールどおり決定年月日と、あと施行年月日、これ

は決裁後に手書きをして記入してございます。それと、起案文書に添付している書類でございませうけれども、これは案の状態ですので、文書番号、あとは発送の番号だとか通知年月日、これは空欄のまま会議して、決裁を仰いでおります。さらに、事務効率化の観点からなのですが、決裁後に添付書類に手書きで文書番号、発送年月日等を記入する場合もございませうし、通知年月日等が定まっているものについては起案の段階で印字し、決裁を仰ぐケースもございませう。一応ルールに沿った形になっていると思ひませうし、決定書のほうには文書番号等記載しておると思ひませうので、ちょっとご確認いただければと思ひませう。

○議長（野村 洋君） 再々……

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） いいかい。

（「はい」の声あり）

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） 多分一般の町民が思っている公文書、そして皆さん、役場の人たちが思っている公文書の感覚がかなり違ふ、ずれがあるのだと私思ひませう。その辺の感覚からすると考えられないと……一般の感覚からすると考えられないのです。別図と書いて、入っていないのです。別紙と書いて、入っていないのです、それ。そんなのがありますか。だから、そういう管理からいうと全然話にならないと私思ひませうが、その辺は修正していただければと思ひませうけれども、その辺再度総務課長のほうから指導を徹底して、各課にやってもらわなければ困ると思ひませう。再度その辺お願ひませう。

それと、今後公共事業の建設の話なのですが、今日の同僚議員いろんな話の中で一つ出たというのは、道の駅というのが一つ出ています。それと、議会として提言書で保育所の話が出ています。提言書の一つに入っています。今後特に森地区における保育所、その辺の建設というのは喫緊な最も急がれる課題になっているのだと私思ひませう。さらに、今まで過去の、この数年の間に町長答弁の中でも言われているのは、公民館、図書館、そして役場庁舎の話はあるわけですが、とすれば、何を優先するかということなのですが、せっかく、いろんな問題があったにしろさわら幼稚園建ててしまったのです。とすれば、それを有効活用する形のものを考えて、むしろ森地区、砂原地区というのではなくて、私の考えです。そのことを優先順位から外していいのではないかと。むしろ経済的な部分で道の駅のほうを最優先にして考えるべきだと私思ひませうのですが、いかがでしょうか。

さらに、今後の在り方として、前の町長にそういうことを提案しても受け入れてもらえなかったのですが、公民館のエレベーターの問題から、そんな金がかからない今後もまだまだ使っていかなければならないものなのです。多分私の思っているのは5年、10年先でないとそういうもの、先ほど言ひませうけれども、できないと思ひませう。とすれば、

森町の人口を増やすための方策は一体何なのかと考えたら、子育ても大変当然大事です。とすれば、やっぱり経済的な部分での建物というのは最も最優先すべきなのではないかなと私は思っていますけれども、最後にそれ聞いて、終わります。

○議長（野村 洋君） まず、町長かい。総務課長の部分はいいのかな。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） それも含まるの。

（「はい」の声あり）

○議長（野村 洋君） どうしますか。先に町長から。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

公共施設の建設に関しましては、今松田議員、ご質問にありましたとおり、本当に優先順位をしっかりと決め、計画に基づいて行っていく必要があると考えております。先日議会のほうから出していただきました要望書の中にもございましたとおり、森町の保育所に関しましては保有する3施設全てが老朽化が進み、先日も現地調査、担当課長と共に行ってまいりました。ただ単に施設が古いというだけではなく、そこで働く方々の精神的なプレッシャー、そこへ通わせる親御さんたちの不安感、そういったものもしっかりと排除といたしますか、していくことが大事であるという観点からできる限り保育所の施設の建設は優先的に順序としてなっていくのかなというふうに私は思っております。議員おっしゃるとおり、経済的な効果を生む道の駅の施設整備ですとか、そういったことも財政面が許すのであれば、本当に同時に進めたいところではあります。なかなか、しかしながら財政面、このコロナの影響もありまして、本当に先行き不透明で、大変厳しい状況も続くと考えております。まずは、子供たちの安心、安全を行政として担保しつつ、経済の施設に関しましてはソフト面でしっかりと地元の業者様と提携を結び、話をしながら拡充のほう進めさせていただきたいと考えております。トータルでまだまだ、おっしゃいましたとおり、公民館ですとか、この役場庁舎の問題もございます。本当に総合的に公共施設の計画等を中長期にわたりしっかりとお示しできるようなものを同時に進めていかなければならないなという認識もございますので、その辺はご理解賜っていただければなと思います。

以上です。

○総務課長（長瀬賢一君） それでは、私のほうから文書管理につきましてご答弁させていただきます。

文書管理につきましては、いろいろご指摘いただきましたので、今後も適正に行うよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） さわら幼稚園整備工事と今後の公共施設建設についてを終わります。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第1号 森町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、議案第1号 森町税条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、森町税条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、条例の朗読を省略させていただきまして、別紙資料1の新旧対照表によりご説明いたします。2ページを御覧願います。2ページ上段、附則第3条の2、延滞金の割合等の特例について、第1項及び第2項の改正は、法律の改正に伴い特例基準割合の引下げ及び用語の変更について規定の整備をしようとするものです。

続きまして、2ページ下段から3ページ、第4条、納期限の延長に係る延滞金の特例についての改正は、法律の改正に伴い用語の変更をしようとするものです。

以上、改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第2号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、議案第2号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、森町国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、条例の朗読を省略させていただきまして、別紙資料2の新旧対照表によりご説明申し上げます。2ページを御覧ください。第23条第1項第1号及び4ページ上段の第2号、5ページ上段の第3号の改正は、国民健康保険税の減額について個人所得課税の見直しに伴い軽減判定所得基準の見直しを行うものでございます。

6ページ下段、附則第5項の改正は、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例について軽減判定所得基準の見直しに合わせて規定の整備を行うものです。

以上、改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第3号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（須藤智裕君） 議案第3号の森町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

条例の朗読を省略させていただき、資料にて説明させていただきます。資料ナンバー3

を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条項の改正並びに延滞金の端数の計算方法について地方税法に準じ改正しようとするものです。

資料ナンバー3の2ページ、新旧対照表を御覧ください。改正内容は、第7条において延滞金計算の対象となる保険料額を2,000円以上とする字句の追加並びに計算した延滞金額の端数の取扱いについて100円未満は切捨てとし、延滞金額が1,000円未満の場合には納付を要しないとする字句を地方税法に準じて改正しようとするものです。

また、附則におきましても地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、字句の改正をしようとするものです。

施行期日は、令和3年1月1日からとしております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第4号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 議案第4号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

説明資料4及び条例の新旧対照表を提出しております。条例の朗読を省略させていただき、資料によりご説明いたします。提案理由につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）による地方税法の一部改正に伴い、森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正しようとするものです。提案内容につきましては、地方税法の一部改正に伴い、地方税における延滞金の割合が国税の改正に合わせ引下げが行われること

及び特例基準割合の用語の見直しに合わせて規定整備するものです。

施行期日につきましては、令和3年1月1日から施行するものです。

経過措置として、改正後の森町後期高齢者医療に関する条例附則第3条の規定は、この条例の施行の日以降の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、従前の例によるものといたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第4号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第5号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（東谷直樹君） 議案第5号についてご説明いたします。

本案は、森町火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

条例の朗読を省略させていただき、説明資料5の1ページにて説明させていただきます。提案理由につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和2年8月27日に公布されました。電気自動車に搭載される電気の大容量化に伴い、全出力50キロワットを超える電気自動車用の急速充電設備の普及がさらに予想される一方で、改正前の対象火気省令においては全出力50キロワットを超える急速充電設備は変電設備の規制を受けるため、現行基準では電気自動車の運転手が充電できないことなど不都合が生じているという事情に鑑み、急速充電設備の全出力の上限の拡大及び火災予防上必要な措置が新たに定められました。令和3年4月1日施行となることから、森町火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

主たる改正内容といたしましては、1、対象火気設備等のうち急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大した。2、急速充電設備の全出力の上限の拡大に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を改正した。3、急速充電設備（全出力50キロワット以下のものを除く）については、消防署へ設置の届出を要することとした。4、火災予防条例（例）の一部改正の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている改正後の火災予防条例（例）第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例によることとした。このことから、上記改正に伴う現行の森町火災予防条例の整備を行い、所要の改正をしようとするものでございます。

説明資料の5の2ページから5の5ページには新旧対照表を記載しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第5号に対する質疑を行います。

○14番（松田兼宗君） ちょっとお聞きします。

基準が増えるのは分かるのですが、現在森町で200キロ、そういう設備が必要だと思われるところってあるのでしょうか。

それと、今道の駅でできるようになっていますよね。あれは当然対応していると思うのですが、今後各家庭でどの程度増えると見込んでいるのか、その辺お願いします。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

今現在50キロワット以上というものは、急速充電設備として認められておりません。変電設備として取り扱われているものですから、実際そういう設備がないわけでございます。今後容量が、うちの会社も含めて電池等が大きな容量積んでいる車が増えることが予想されまして、約200キロワットまで大きくするという事なのですけれども、町内においては現在道の駅2か所、それと日産自動車の森店に3か所ございますけれども、ワット数として50キロワットありません。小さいものでございます。各家庭に関しては、100ボルトや200ボルトのコンセントから自動車に接続して充電するものなのですけれども、急速充電設備と申しませんで、普通充電というものでございますので、この火災予防条例の規制には全く当てはまらないものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第9、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第10、議案第6号 森町福祉灯油等の助成に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 議案第6号 森町福祉灯油等の助成に関する条例制定についてご説明いたします。

説明資料6を提出しております。条例の朗読を省略させていただき、資料によりご説明いたします。1点目の提案理由につきましては、町内に居住する単身高齢者世帯、重度心身障がい者世帯、独り親世帯等の低所得の状況にある世帯に対し冬期間の暖房費の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図るため、条例制定しようとするものです。

2点目の提案内容につきましては、令和3年1月1日現在で住民基本台帳に記載されている満70歳以上の単身高齢者世帯をはじめ、重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等が同居する世帯や18歳未満の児童等と同居する独り親世帯等の町民税非課税世帯に対して灯油60リットル相当の暖房燃料費を助成しようとするものです。

3点目の施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和3年3月31日をもってその効力を失うこととします。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第6号に対する質疑を行います。

○5番（伊藤 昇君） ちょっとお尋ねしたいのですが、この条例なのですけれども、昨年同様の条例が出て、そして3月31日で失効している、そういう条例でございます。その中で第3条の助成内容なのですが、60リットル、これ昨年も同じなのです。今の状況と昨年の状況、今新型コロナの状況なんかもございまして、それとこれ道の補助なんかも若干入っているようですが、なぜこの60リットルになるのか、その辺りの算定といいますか、条例をつくったときの内容等、お知らせまず願いたいと思います。

○保健福祉課長（坂田明仁君） まず、60リットルの制定の理由でございますけれども、この60リットルに変わったのは平成29年度より60リットルという形になっております。それ以前は、50リットルという形で支給させていただいております。これにつきましては、燃料の高騰だとか、そういう部分を含めた形で検討しているところでありまして、昨年よ

り灯油単価自体は10円程度低いのですけれども、コロナ禍もありますので、例年どおりという形で今回は提案させていただいております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） それで、町長が就任されてから条例というのはあまりないのかなと思うのです、制定されたのが。今回昨年と同じくすると。福祉行政に対するコロナの状況も踏まえながら、60リットルが70リットルになっても、その辺り考え方というのはなかったのかなということをお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（坂田明仁君） お答えします。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、単価自体は昨年より10円ほど大きく下がっているという部分もありますので、このリッター数でご了承願いたいというふうに思っております。

○5番（伊藤 昇君） 私そういうこと言っているのではないのです。単価の話でないのです。今のコロナの時期で、うちにいる、そういう家庭が多くなっているとか、そういう部分でもうちょっとリッター数ですとか、そういうことをこの条例をつくるに当たってご検討いただいたのでしょうかということだけを聞いているのです。昨年の単価がどうのではないです。70リットルにしてもそういうような検討もあったのかということをお聞きしている。そういうことです。

○保健福祉課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、先ほども言いました低所得者対策ということで、コロナ禍の中で家にいる人が多いのではないかということをございますけれども、道の補助金自体も昨年と同様の金額ということで、本来であれば増やしてあげれば一番いいのですけれども、財政的な面もありますし、これにつきましては例年どおりというふうな形にさせていただいております。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） この該当世帯の世帯数、人口、世帯数が分かりましたらちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○保健福祉課長（坂田明仁君） この世帯数については、非課税世帯という形になっておりますので、ちょっと単純に数字が出ないので、申し訳ありません。

○10番（宮本秀逸君） 予算出すわけですから、大ざっぱな数は分かると思うのですけれども。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 予算につきましては、昨年より多い件数、650世帯を見込んでおります。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） だから、該当する各世帯の数を教えてくださいと言っているのです。

○議長（野村 洋君） 世帯と人の違いがあるのか。単位が違うのか。今何て言った。何人という説明だったよな。だから、世帯数が分からないということだな。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第7号 令和2年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第7号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町一般会計補正予算の第11回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億5,425万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ142億6,372万8,000円にしようとするものです。

第2条の継続費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債の補正は、第2表、第3表、第4表にそれぞれ記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページをお開き願います。歳入の主なものですが、款11地方交付税の1,649万1,000円は、補正財源として計上しようとするものです。

款13分担金及び負担金は、汚泥再生処理センター建設工事等に係る鹿部町の負担金について契約金額に基づき減額するものです。

款14使用料及び手数料は、障がい児童施設使用料を減額するものです。

款15国庫支出金、項1国庫負担金の1,990万円は、各種障害福祉サービスに対する国の負担分をそれぞれ計上するものです。

次に、12ページの項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金の77万2,000円は、地域生活支援事業及び高齢者医療制度円滑運営事業に係る国庫補助金を計上しようとするものです。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金の8万3,000円は、がん検診に係る補助金を新たに計上しようとするものです。また、節2清掃施設費補助金は、汚泥再生処理センター建設工事等に係る交付金の確定に伴い減額するものです。

目5教育費国庫補助金は、事業完了により公立学校情報機器整備費補助金を減額するものです。また、旧さわら幼稚園の解体工事に係る学校施設環境改善交付金が確定したため、新たに計上しようとするものです。

款16道支出金、項1道負担金の995万円は、国庫同様各種障害者福祉サービスに係る道の負担分をそれぞれ計上するものです。

項2道補助金は、地域づくり総合交付金、障害者自立支援事業費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金、北海道環境保全農業直接支援対策事業補助金及び教育指導費補助金の確定に伴い、それぞれ増減補正をするものです。

次に、14ページの款17財産収入は、旧さわら幼稚園の解体により生じた鉄くず等の売払収入を計上するものです。

款18寄附金は、ふるさと納税の今後の収入を見込み12億円を増額しようとするものです。

款19繰入金は、地域振興基金、ふるさと応援基金からの繰入金を増額補正するものです。

款22町債は、事業費の確定に伴いそれぞれ減額しようとするものです。

次に、16ページをお開き願います。歳出の主なものをご説明いたします。なお、各特別会計への繰出金を計上しておりますが、主に人事異動、人事院勧告に係る経費ですので、説明は一部省略させていただきます。また、各科目の減額補正につきましては、事務事業の執行精査によるものが主な理由となっておりますので、説明は一部省略させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の13万円は、子ども・子育て拠出金の拠出金率の改定に伴い増額しようとするものです。

目2人事管理費は、人事異動及び人事院勧告に伴う執行額精査により減額しようとするものです。

目4財産管理費の40万円は、旧野犬用保護施設の解体撤去工事費を計上しようとするものです。資料ナンバー7を提出しております。

目6企画費では、地域づくり総合交付金の確定により財源充当を行うものです。

目7情報推進費の146万7,000円は、電柱建て替え工事に伴う町所有の光ケーブルの架け替えに係る修繕料を計上しようとするものです。

目9防災対策費の15万円は、防災行政無線設備の電気料を増額補正するほか、Jアラートの附属機器としてプリンター1台を購入しようとするものです。

目10定住対策費では、地域おこし協力隊の活動内容の精査により増減補正しようとするものです。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19扶助費の400万円は、福祉灯油給付事業を実施しようとするものです。

次に、18ページの目5障害者福祉費、節18負担金補助及び交付金の15万円は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を計上しようとするものです。資料ナンバー8を提出しております。また、節19扶助費の2,900万円は、各種障害福祉サービス利用者の増加分を計上しようとするものです。

続いて、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費では、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金の確定により財源充当を行うものです。

目2保育所費の31万1,000円は、各保育所の小破修繕料のほか、新川保育所の電話機、尾白内保育所の温蔵庫の購入費を計上するものです。

目4障害児通所支援費の節10需用費、節11役務費は、あいあいクラブにおける燃料費及び手数料を増額するものです。また、節18負担金補助及び交付金の20万円は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を計上しようとするものです。資料ナンバー8を提出しております。また、節19扶助費の1,200万円は、利用日数、新規利用者の増加により計上するものです。

次に、20ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2環境衛生費の20万円は、水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金を計上するものです。

目3予防費の8万8,000円は、令和元年度母子保健衛生費国庫補助金の交付額確定による返還金を計上しております。

目4保健事業費は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金の交付額確定により財源充当を行うものです。

目6病院費の1,486万2,000円は、国民健康病院事業会計への補助金等を計上するものです。

続いて、項2清掃費は、森町汚泥再生処理センター整備事業の執行精査により減額しようとするものです。

次に、22ページの款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費では、対象となる農地面積の変更により環境保全型農業直接支払交付金を増額しようとするものです。

目6駒ヶ岳ダム管理費の215万1,000円は、支線用水路の漏水復旧に係る修繕料を計上しようとするものです。

続いて、項3水産業費、目4排水処理施設費は、施設の光熱水費を増額しようとするも

のです。

次に、24ページの款7商工費、目2観光費の94万5,000円は、道の駅清掃員の報酬及び職員手当の執行精査による増額のほか、つど〜る・プラザ・さわらの自動ドアの修繕など小破修繕料を計上しようとするものです。

目3ふるさと応援対策費の節7報償費から節24積立金までの総額12億円は、ふるさと納税の今後の収入を見込み、計上しようとするものです。

次に、款8土木費、項4港湾費の121万5,000円は港湾統計調査に係る旅費を減額し、事務用消耗品及び備品購入費を対象経費にしようとするものです。また、港湾施設の小破修繕料として30万円、港湾廃棄物運搬処理委託料91万5,000円をそれぞれ計上しようとするものです。

次に、26ページの項6住宅費の122万6,000円は、町営住宅の小破修繕料及び住宅用火災報知器交換取付け業務に係る委託料を増額計上しようとするものです。

次に、款9消防費、目3消防施設費の73万3,000円は、水槽付消防ポンプ自動車の真空ポンプの交換修繕をしようとするものです。

次に、款10教育費、項1教育総務費の60万9,000円は、教員住宅の小破修繕料を計上しようとするものです。

次に、28ページの項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費は、各校舎や附帯設備、スクールバスなどの修繕料を計上しようとするものです。

続いて、項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費は、小学校費同様各校舎や附帯設備、スクールバスなどの修繕料を計上しようとするものです。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費、節11役務費の2万4,000円は、さわら幼稚園の通信運搬費を精査し、計上しようとするものです。節12委託料は、PCB含有調査の結果処理が不要となったため、全額を減額するものです。節14工事請負費は、旧さわら幼稚園解体撤去工事の執行精査により減額補正しようとするものです。また、学校施設環境改善交付金の確定により財源充当を行い、地方債の充当を減額するものです。節17備品購入費の94万8,000円は、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金を活用し、森幼稚園及びさわら幼稚園に顔認証型サーモグラフィーを各1台購入しようとするものです。

次に、30ページの項5社会教育費、目2公民館費、節10需用費の20万円は、森町公民館の小破修繕料を計上しようとするものです。

目3図書館費の23万7,000円は、森町図書館閲覧室の石油温風ストーブ1台を購入しようとするものです。

続いて、項6保健体育費、目3学校給食費、節10需用費の33万1,000円は、給食センター厨房機器の修繕料を計上するものです。また、節17備品購入費の8万1,000円は、電気類乾燥機1台を購入しようとするものです。

次に、32ページの款12公債費は、ここに充当している公営住宅使用料を住宅管理費に充当することにより財源内訳が変更となるものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第7号に対する質疑を行います。

ページ数言ってください。

○11番（檀上美緒子君） 18ページ、19ページ、障がい児の部分のコロナ感染症に関する慰労金の関係です。資料のほう8ページにも載っていますが、この具体的な対応するところ教えていただければと思います。

○保健福祉課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、障害者福祉費の15万円につきましては、役場の中の障害者支援係なのですけれども、森町障害者指定特定相談支援事業所ということで設置しておりますので、その職員という形になります。

もう一つの障害児通所支援費につきましては、発達支援事業センターあいあいクラブの職員及びシルバー人材センターから派遣されている1名という形になります。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） ここで質問していいのかどうかちょっと迷いながらあれなのですけれども、ほかの病院だとかさくらの園だとか介護施設の部分での慰労金も今回出されていますよね。これらについては国側の慰労金に関わって医療、介護、障がいの事業所等に対する慰労金という形の道補助が出ているからということなのでしょうけれども、そういうような形で慰労金が出されるというのは大賛成というか、問題はないのですけれども、ただ私が非常に気になっている部分は、このコロナ禍において大変な苦勞されてというか、ストレスも含めて、心身的な部分も含めて大変な労務というか、仕事に疲れているのは今挙げたところだけではないわけですよ。具体的に言えば、この前のときに危険手当というか、特殊勤務手当のことも問題になったのですけれども、ここで挙がっていない消防の方々に対するあれはそこでは保証されていたのですよね、手当として。それとか、または保育所関係も特にこの期間、令和2年の1月28日から6月30日までの期間という限定がされているわけですけれども、私はこの期間特に大変だったのは保育所だろうとは思っているのです。というのは、学校とか幼稚園は休校、休園にはなったのだけれども、保育所については引き続き父母の要望も含めてあったのだろうとは思っているのですけれども、子供たち集めてお世話しているわけです。そういう方々に対する慰労金というの、国のほうがこういう枠をはめているから、しょうがないのですけれども、町としてそういう方々に対する慰労金というのを考えなかったのかどうかというあたりについてぜひ聞かせてほしいのですけれども。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） ちょっと休憩するか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時16分

○議長（野村 洋君） では、休憩前に続き会議を再開いたします。
ほかのページですか。

（「はい」の声あり）

○11番（檀上美緒子君） あわせて、これも駄目だと言われるのかも分からないのですけれども、それからいけば。でも、いいかい。

28ページ、29ページです。幼稚園のところなのですけれども、備品購入でさわら幼稚園と森幼稚園にサーモグラフィが入ることなのですけれども、これもやっぱり前のときの非接触体温計のときにもあれだったのですけれども、幼稚園が優先なのです。そして、後から何か月も遅れて保育所に非接触体温計が入っているのです。果たして私本当に、保育所だとか幼稚園に顔認識のほうが非接触よりいいのかどうかという現場の声は聞いていないから、あれなのですけれども、今回もこれも助成金が出るから、文科省絡みで出るから、幼稚園が優先なのだろうけれども、そういうときに幼保一元というふうにして考えたときに保育所をどうするかという検討がされたのかどうか。保育所もぜひ現場で欲しいのだという声があれば、やっぱりそこも考えるべきだと思うのですが、何かその辺の一貫性、せっかく子育て支援課という形で差がないようにというか、さっきの質問ではないけれども、できるだけ窓口、ワンストップでできるようにみたいな観点からやったはずなのに何かちぐはぐさを感じるので、その辺り保育所に対する検討というのがされたのかどうかということをぜひ聞きたいのですけれども。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 同じだ。まず、予算について、檀上議員、聞いてください。予算の審議だから。同じパターンだと思うので、ちょっとその答えは却下させていただきます。

（何事か言う者あり）

（「納得しない」の声あり）

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） だから、学校教育に……

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 聞ける範囲内であればいいのだけれども。

（何事か言う者あり）

(「休憩していませんよね」の声あり)

○議長(野村 洋君) 休憩していませんので。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時19分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

ページ数をお願いします。

○14番(松田兼宗君) どのページというわけではないのですが、まず2点あります。

1点は、各課ごとのあれが修繕料だけで12か所あるのです、今回。そうすると、今総務課長、全部説明はしていますけれども、それでもやっぱりほかみたいな形で言ってしまうと中身が全然見えてこない。それで、その分の今後のお願いという形になるのかもしれないのですが、その辺詳しい、別紙の資料なんかで出していただけるとありがたいですが、それと今回予算の絡みで新型コロナの影響で減額、要するに事業ができなかったから、減額になっています。今後まだ3月までそういうのがたくさん出てくるのだと思います。それと、新たに新型コロナの部分で関わる分というのは集計というか、されているのかどうか。それだけをお願いします。減額になる部分と要するにコロナ増えている部分と、どうなのですか。

○議長(野村 洋君) これも予算絡みでないのだ。だから、どう今後するのだというか、扱い方どうするのだという質問でしょう。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 休憩の中で答えられるかい。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

○総務課長(長瀬賢一君) お答えいたします。

まず、修繕料の詳細の関係ですけれども、なるべく総務課長の説明の中で詳しく説明するようなことで努めていきたいというふうに考えております。

それから、未執行の関係なのですけれども、まだ予算が進行中でございますので、確定というところには至っておりません。3月補正になれば、3月議会である程度のところは見えてくるのかなというふうに思いますので、いましばらく、まだちょっと確定には至っ

ていないという状況ですので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○9番（河野文彦君） 29ページのPCB廃棄物処理委託料なのですが、先ほどの説明で処理委託自体がなくなったというような説明だったかと思うのですが、すいません、その経緯と申しますか、まずといった廃棄物にPCBが含まれているというような算定だったのかとなくなってしまったということはPCBが含まれていなかったのか、処理する必要がなかったとか、その辺の経緯をもうちょっと詳しく説明願います。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

旧さわら幼稚園の解体工事に伴ってPCBの含有調査を行っております。その結果、PCBが含有されておりませんでしたので、これらの処分費、あと運搬費等は発生しておりませんので、減額しております。

以上です。

○9番（河野文彦君） すみません。では、事前に調査していたのではなくて、解体の中での調査を行ったということでしたっけ、工程的に。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

解体工事と別に調査を行っておりまして、その中で含有されておりませんでしたので、不要となっております。また、PCBの含有の部分につきましては、高圧電気設備の部分について調査しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） では、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第8号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第8号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 議案第8号についてご説明させていただきます。

本案は、令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ760万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億1,806万円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の減額補正は、新型コロナウイルスの影響による保険税の減免によるものです。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1災害臨時特例補助金の増額補正は、新型コロナウイルスの影響による令和2年度現年課税分の保険税の減免額の60%を計上しております。

款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金の増額補正は、特定健康診査の保険者努力支援分と新型コロナウイルスの影響による令和2年度、元年度課税分の保険税の減免額の40%及び令和元年度課税分の減免額の100%を計上しております。

目2特別調整交付金の減額補正は、先ほど説明した特定健康審査の保険者努力支援分への科目更正です。

款5繰入金、項1一般会計繰入金31万6,000円の減額補正につきましては、歳出でご説明します職員手当等の減額などによるものです。

款6繰越金、項1繰越金につきましては、令和元年度繰越金を計上しております。

次に、8ページをお開き願います。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の31万7,000円の減額補正につきましては、給与条例改正等に伴う人件費の精査により職員手当について計上しております。

目2連合会負担金から10ページ、款9諸支出金、項1償還金及び還付金、目1保険税還付金までは、財源内訳のみ補正しようとするものです。

目4保険給付費等交付金償還金の増額補正は、令和元年度北海道保険給付費等交付金、普通交付金の精算額となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第8号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第12、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第13、議案第9号 令和2年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 議案第9号について説明させていただきます。

本案は、令和2年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第2回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4,826万5,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金84万5,000円の補正につきましては、歳出でご説明します費用へ充当しようとするものです。

次に、6ページをお開き願います。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の1万9,000円の減額補正につきましては、給与条例改正等に伴う期末手当について精査したものです。

項2徴収費、目1賦課徴収費の86万4,000円の増額補正につきましては、地方税制改正に伴うシステム改修委託料です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第9号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第10号 令和2年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（須藤智裕君） 議案第10号について説明させていただきます。

本案は、令和2年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ733万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億8,564万3,000円にしようとするものです。

事項別明細書により歳入よりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。款1保険料393万9,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免に伴い減額補正しようとするものです。

款4国庫支出金、項1国庫負担金10万4,000円並びに項2国庫補助金、目1調整交付金、節1調整交付金3万6,000円の増額につきましては、介護給付費増額に伴いまして負担割合に応じ増額補正しようとするものです。節2特別調整交付金178万2,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免額に充当するため増額補正しようとするものです。

目4保険者機能強化推進交付金245万1,000円の増額につきましては、交付額の確定に伴い増額補正しようとするものです。

目5介護保険事業費補助金169万9,000円の増額につきましては、システム改修費用に充当するため増額補正しようとするものです。

目6介護保険者努力支援交付金205万2,000円の増額につきましては、交付額の確定に伴い増額補正しようとするものです。

目7介護保険災害等臨時特例補助金267万1,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免額に充当するため増額補正しようとするものです。

款5支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金14万円の増額及び次ページ、6ページ、款6道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金6万5,000円の増額につきましては、介護給付費増額に伴いまして各負担割合に応じ増額補正しようとするものです。

項2道補助金、目3新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金25万円の増額につきましては、資料ナンバー8番を提出しておりますので、そちらも併せてご確認お願いいたします。新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金に充当するため増額補正しようとするものです。

款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金6万5,000円の増額につきましては、保険給付費の増額に伴い各負担割合に応じて増額補正しようとするものです。

目3地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）66万8,000円の減額並びに目5その他繰入金、節1職員給与等繰入金7万円の減額につきましては人件費の減額に伴うもの、節2事務費繰入金69万7,000円の増額につきましては事務費の増に伴い増額補正しようとするものです。

歳出についてご説明させていただきます。8ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節3職員手当4万9,000円の減額は職員手当の減額に伴う

減額補正、節12委託料242万円の増額は介護保険システムの改修に伴い増額補正しようとするものです。

項3介護認定審査会費2万1,000円の減額は、職員手当の減額に伴い減額補正しようとするものです。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、財源の振替を行おうとするものです。

目7居宅介護福祉用具購入費52万円の増額につきましては、給付費の増額により増額補正しようとするものです。

款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、財源の振替を行おうとするものです。

項3包括的支援事業・任意事業費、目1総合相談事業費2万円の減額並びに目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、節3職員手当64万8,000円の減額は職員手当の減額に伴い減額補正、節18負担金補助及び交付金25万円の増額は資料ナンバー8番提出しております。そちらも併せてご確認お願いいたします。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金支出のため増額補正しようとするものです。

款5諸支出金、項1償還金及び還付金につきましては、財源の振替を行おうとするものです。

12ページをお開き願います。款6基金積立金につきましては、基金積立金488万3,000円を増額補正しようとするものです。

以上、議案第10号の説明といたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第10号に対する質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 介護11ページの新型コロナの慰労金の部分なのですが、資料のナンバーでいけば8なのですが、介護予防ケアマネジメント事業所、具体的に説明ください。

○保健福祉課参事（須藤智裕君） お答えいたします。

地域包括支援センターのほうになります。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 同じことまた言いたいのだけれども、ごめんなさい。ぜひ検討してほしいという観点で、この予算とは直接ないといえば、また同じことになるのかもしれませんが、さっきの障がいのところも窓口ですよ。今回の介護の部分も包括支援センターということで役場の窓口ですよ。さっきから言っているように、国は限定しているから、あれなのですが、森町のここの窓口だけが特別に新型コロナ感染に関わる対策が必要だということではないわけですよ。ほかの窓口もいつどういう形で来

るか分からないという危険性だとか可能性というのは同じだと思うのです、窓口対応ということ。ですから、ここに付けるのは私大賛成なのです。と同時に、だから窓口においてもそういう危険性のあるところが多くあるわけで、ですからそういうところに対しても何らかの慰労金というか、大変ご苦労かけているというような形での予算措置というのを今後ぜひ検討してほしいと思っています。

○14番（松田兼宗君） 制度の理解が不足で、私が分からないのかもしれないのですが、5ページの、説明の中で保険料が343万1,000円減額しているという、コロナの影響だという話でいうのですが、なぜコロナで減額になるかとちょっと理解できないのですが、よろしくをお願いします。

○保健福祉課参事（須藤智裕君） お答えいたします。

コロナウイルス感染症の影響により収入が減った方を対象としました減免の関係となります。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

約1時間たちましたので、3時50分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第15 議案第11号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第11号 令和2年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） 議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第3回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億6,173万1,000円としようとするものでございます。

事項別明細書にてご説明いたします。4ページをお開きください。歳入の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金の393万2,000円の減額及び款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金69万円並びに款6道支出金、項1道補助金、目1新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金215万円は、歳出にて説明いたします費用へそれぞれ充当しようとするものでございます。

6ページをお開きください。歳出、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節2給料、3職員手当及び4共済費は本年8月末付で自己都合により職員が退職となりましたので、予算を減額するものです。節10需用費は施設の給湯給水配管からの水漏れ及び公用車をそれぞれ修繕しようとするものです。節12委託料は、夜勤者の休暇分を森町シルバー人材センターへ委託しようとするものです。節17備品購入費は、ガス炊飯器のスイッチ箇所が破損したことにより同容量の炊飯器を購入しようとするものです。節18負担金補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に係る従事者慰労金を計上したものです。詳細については、資料ナンバー9を提出しておりますので、ご参照をお願いします。

次に、款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費、節1報酬並びに節2給料及び節3職員手当の通勤手当及び節8旅費は、当初パートタイムでの雇用を希望していた職員がフルタイムでの雇用を希望したことによる雇用形態の変更によりそれぞれ精査したものです。節3職員手当の住居手当は、職員の住居が異動したことによるものです。続いて、期末手当の減額は、給与条例改正に伴う措置でございます。節4共済費は、パートタイム職員から再任用職員への雇用形態の変更によるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第11号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 質疑ですか。

（「はい」の声あり）

○14番（松田兼宗君） 1点だけちょっとお伺いしたいのですが、資料ナンバー9番のところなのですが、さくらの園職員、退職者も含むという書き方しているのですが、これ何

人いるのでしょうか。さらに、この退職というのは、あえて確認したいのですが、コロナの関係があったからなのかどうか、それだけお願いします。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） お答えいたします。

退職者は4名おまして、コロナとは関係ありません。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 4名いるということは、意外に多いのだなと思っているのですが、これ常に、毎年というか、これこんなにまで辞めるというか、方がいるのを意外に思っているのですが、理由というのは特にはあるのでしょうか。年齢的、退職したというわけではないですね、年齢で。その辺ちょっとお願いします。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） お答えいたします。

4名のうち定期退職、定年退職が3名です。そして、そのうち、ちょっと家庭、自己都合による介護員の退職が1名。

以上です。

○議長（野村 洋君） 質疑終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第12号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第12号 令和2年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、議案第12号につきましてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第3回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入歳出それぞれ8,511万1,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳出の款1項1目1総務事業費、節3職員手当につきましては、人事院勧告に基づく期末手当支給月数の引下げに伴いまして1万6,000円を減額いたしまして、その同額分を需用

費の燃料費に計上しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第12号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第13号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（小田桐克幸君） 議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第2回目となるものでございます。

第2条、令和2年度予算第2条に定めた業務の予定量の（4）、建設改良事業に、安全キャビネットを追加するものでございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正しようとするものでございます。収入、第1款病院事業収益、9億7,089万1,000円に3,378万9,000円を追加し、10億468万円とし、2ページになります。支出、第1款病院事業費用、12億3,771万9,000円に1,791万4,000円を追加し、12億5,563万3,000円としようとするものでございます。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文括弧書き中の「4,229万7,000円」を「4,230万6,000円」に改めるものでございます。収入、第1款資本的収入、8,575万2,000円に218万7,000円を追加し、8,793万9,000円とし、支出、第1款資本的支出、1億2,804万9,000円に219万6,000円を追加し、1億3,024万5,000円とするものでございます。

第5条、債務負担行為の補正は、記載のとおり2項目について追加するものでございます。

第6条、予算8条に定めた一般会計補助金の予定額を記載のとおり3科目について補正

しようとするものでございます。

以下、4ページの以降の事項別明細書にてご説明いたします。収益的収入及び支出の収入、款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金の1,485万3,000円は、地方財政計画等の確定により中身を精査したものでございます。

目4国庫補助金の133万6,000円は、新型コロナウイルス感染緊急支援交付金でございます。

続きまして、項3特別利益の1,760万円、これは新型コロナウイルス感染症従事者慰労金給付事業に係るものでございます。

次に、支出でございます。款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費160万3,000円の減額は、給与条例の改正に基づき所要額を減額するものでございます。

目2材料費及び目3経費の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため診療材料費及び医療用消耗備品等を購入しようとするものです。

続いて、項2医業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費4万円の減額は、令和元年度に借り入れた企業債の利息を精査したものです。

5ページをお願いいたします。項4特別損失の1,760万円ですが、新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金給付事業でございます。当該感染症に対する医療機関に関して、患者と接する医療従事者や職員等に慰労金が給付されるものでございます。資料ナンバー10を提出しております。ご参照願います。

次に、資本的収入及び支出の収入、款1資本的収入、項2出資金、目1出資金の9,000円は、令和元年度に借り入れた企業債の元金精査によるものです。

続いて、項3補助金、目1国庫補助金の217万8,000円でございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。

次に、支出でございます。款1資本的支出、項1建設改良費の217万8,000円は、病院検査室において採取した検体を検査する際、検体に含まれている病原菌が検査委員側に遺漏しないようにするためのキャビネットを購入しようとするものです。資料ナンバー11を提出しております。

続いて、項2企業債償還金、目1企業債償還金の1万8,000円は、令和元年度に借り入れた企業債償還金の精査によるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第13号に対する質疑を行います。

○7番（堀合哲哉君） ちょっとお聞きしたいと思います。

事務長、説明いただきました。コロナウイルスの慰労金の関わりなのですが、これは補助金で全部賄うということですよ。都道府県からの補助金で賄うのだよということでございますので、こういうことを行う都道府県、北海道ですから、北海道のことについて、事務長も従事者ですから、多分20万入ると思うのですけれども、だからこのお金、病院関

係者皆入るのだと思うのだけれども、どのようなお気持ちで受け取りますか。これ私この後にしゃべりたいことあるから、ぜひこれは答えてほしい。

それと、ずっと一般質問聞きまして、残念なのはコロナ感染者の数って公表しませんよね。でも、公表しないのが当たり前なのだという、そういう考え方が、コロナに対する町民の意識の変化というのは大きく変わっていかないわけです。だから、ぜひ病院費でこれだけのお金出るので、今までどれだけの患者さんを診て、どれだけの検査をやって、これだけの方が陽性になりましたとはっきりおっしゃってもいいのです。事務長、言ってください。

以上。

○議長（野村 洋君） 答えれるか。

（「はい、何とか」の声あり）

○病院事務長（小田桐克幸君） お答えさせていただきます。

この慰労金につきましては、先ほど来いろんなセクションからご説明あったとおりです。繰り返しですが、医療機関等で働く医療従事者や職員の皆様に心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付するというので、これは厚生労働省のホームページにも出ている文言でございます。やはり正直申し上げまして、全国的に拡大傾向にあるといいながら、北海道もそうなのです。毎日報道に出ておりますが、札幌、それから旭川、それからちょっと前の函館とかそういった感染拡大の状況、病院の逼迫度、そういったものと比較して、これは正しい比較ではないと思いますが、森町の病院についてはそこまで患者さんが発生しているとか、そういったことはございません。ただ、同じ医療従事者といたしましていつそのような状況に陥るか、これ全く分からない。陽性反応が示されていないだけで、元気な状態で、もしかしたらウイルス持っている方いらっしゃるかもしれない。そういった患者さんに対しても対応しているということで、やはり職員のストレスは相当なものだろうというふうに思っているところでございます。ちょっと答えにはなっていないとは思いますが、病院といいますか、医療職の気持ちをちょっと代弁しました。

それから、当町、検査の内容なのですが、すみません、今日資料持ち合わせておりませんので、後日ちょっと数的なものはお知らせしたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○7番（堀合哲哉君） 1問目の部分は事務長の答弁で十分でございます。

2問目について、後でというのだけれども、これは公表するということ指しているのかちょっと私分からないので、それで言葉は十分気をつけて議場においてはお話しされたほうがいいです。

それで、私なぜ最初に、事務長には意外と失礼な質問かなと、質疑かなと思いつつちょ

っと聞いたのですが、実は12月広報なのです。医療従事者は大変です。ここ、正看護師の募集が載っていました。大変な状況で働く人を会計年度任用職員という形で採用してよろしいのだろうかということが私一番先にぱっと頭に、血までも上りませんけれども。それで、ぜひ、今からでも遅くありませんので、大変なコロナに感染した人、あるいはそういうおそれのある人が病院に来て診察もしなければいけない。それがそもそもの仕事で募集している。ですから、そういう看護師さんに対して今までいう臨時というスタイルでなくて、本人が希望するならば正職員でお雇いになると、働いていただくという考え方を私は基本に置くべきだと思います。そうでないと、道からの20万の意味消えてしまいます。ぜひそれは事務長、募集を1月にもう一回出して、やり直したほうがよろしいのではないかなと私思っています。

それから、もう一度はつきり聞きます。町で感染者何名ですよ、今まで森町で感染者が何名出ていますというのは、議会の場で報告できますか。

○議長（野村 洋君） ちょっとそこのできるのかな。ちょっと休憩するか。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時13分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

○9番（河野文彦君） すみません。ちょっと確認させてほしいのですけれども、先ほど同僚議員からの質問の答弁の中で、この慰労金の部分は北海道の補助金ということによろしいのですよね。それであれば、この収入の目で、ちょっと科目的にないのであればあれなのですけれども、補助金という科目使わないで特別利益を使った理由をまずお願いします。

○病院事務長（小田桐克幸君） お答えいたします。

これは都道府県を経由してきますけれども、これは国の基本的には国庫補助金になるものです。あと収入、一般会計、その他特別会計と違って、収益的収入、支出のところ特別利益で受けて、特別損失で出すというふうなことになるのですが、これは言葉はちょっと乱暴かもしれませんが、こういう経費についてはここで受けて、ここで出すというようなことになっておりまして、これは北海道とか、これ予算計上するに当たってどこに計上するのかという指針も示されているところではありますが、ここに記載のとおり、特別利益で受けて、特別損失で出すということの指示に従いながら予算計上、補正をさせていただ

きました。

以上です。

○9番（河野文彦君） 科目の使い方、了解いたしました。

それで、今これまで3つのこの慰労金出てきた中で、私気になったので、ちょっと確認させてほしいのですけれども、今この国保病院のほうで1名20万円という一番大きな金額になっているのですけれども、この20万円は給与の一部ではなくて、慰労金というのですか、また個人にすれば雑所得というような扱いになるのかなというふうに見ていたのですけれども、雑所得20万というところと確定申告が必要になってくるのかな。どうなのですか。その辺ちょっと心配になったものですから、例えばこれに関しては国のほうから源泉の対象外だとかという通達があるのかとか、その辺をお願いします。

○病院事務長（小田桐克幸君） お答えいたします。

国保病院もそうですし、その他会計の職員に対する給付につきましても、これは課税されないお金ということで示されているところがございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） まず、資料でいう10ページと11ページなのですけれども、10ページの事業概要の中で直接雇用される職員と派遣労働者、業務委託受託者の従事者を含みますと書いてある。それ、それぞれ何人なのですか。それをお願いすると、11ページの安全キャビネットの購入事業についてなのですが、これは今まで町立病院にはなかったということですね。とすれば、今までどうしていたのかなと思っているのですが、その辺安全な運用というのはできていたのですか、これがなくて。その確認、お願いします。

○病院事務長（小田桐克幸君） お答えいたします。

まず、慰労金の人数といいますか、内容、内訳でございます。まず、病院の職員が80名、それからこれ既に会計間異動ということで、人事異動等によりほかの部署に移っておられる方が2名、それから既に退職をされている方、これが4名、あとそれから当病院に清掃委託業者が入っております。マルゼンさんというところですが、ここの職員が3名と。マルゼンさんの3名については、示された要件に合致するというところで対象となるところでございます。合わせて89名ということになります。

それから、キャビネットについてですが、当院については抗原検査を実施して、検査までやっておりますけれども、保健所で示された内容については安全キャビネットは必須ではありませんでした。ただ、やはり実際に検査をスタート、それからほかの病院の状況も確認をして、さらにこの補助事業の対象となるということも保健所に確認をしながら、確認をして、このたび予算計上させていただいたということになります。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 安全キャビネットについてなのですが、前のプレハブ、発熱外来のあれもまだできていないですよ。その中で、これもやっぱり同じような状態で、すぐには手に入らないのではないかと思います。購入して、いつ頃入るか、予定でいるのか、それだけお願いします。

○病院事務長（小田桐克幸君） 実際に予算議決をいただいて、それからの動きになるのですが、業者からの情報では医療、キャビネットについてもやはり全国的に、早い者勝ちとは言いませんけれども、そういう状況にあるということは聞いております。なので、すぐに手続をしても例えば年度末ぎりぎりになる可能性もあります。ただ、この補助事業に当たって運用等々通知が来ておりますけれども、こういったケースにおいても頼むものは頼んでくれ、そして年度またぐ場合については明許繰越しの予算については対応いたしますというような通知なり、説明会でのお話もありますので、年度内には入れたいというふうな気持ちが強いのですが、制度に基づいて、従って進めてまいりたいというふう考えています。

以上です。

○議長（野村 洋君） 檀上議員、ありますか。

（「いいです」の声あり）

○議長（野村 洋君） いいですか。

では、ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第14号

○議長（野村 洋君） 日程第18、議案第14号 令和2年度森町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町水道事業会計補正予算の第2回目でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款水道事業費用を既決予定額の3億1,867万2,000円を1万1,000円減額し、支出総額を3億1,866万1,000円にしようとするものでございます。

第3条の債務負担行為につきまして、水道事業会計予算第5条として、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定めようとするものでございます。事項として令和3年度水道施設庁舎清掃業務委託に関する債務負担行為、期間として令和2年度から令和3年度、限度額として258万5,000円でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出について、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費1,000円と目5総係費1万円の減額は、人事院勧告に基づく職員手当の補正によるものです。

次に、債務負担行為に関する調書は、4ページに記載のとおりとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第14号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第15号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第15号 令和2年度森町公共下水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） 議案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町公共下水道事業会計補正予算の第1回目でございます。

第2条の収益的収入及び支出の収入につきまして、収入の第1款下水道事業収益を既決予定額の4億7,391万2,000円から220万7,000円減額し、収入総額を4億7,170万5,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第1款下水道事業費用を既決予定額の4億7,391万2,000円から220万7,000円減額し、支出総額を4億7,170万5,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、収入の第1款下水道事業資本的収入を既決予定額の2億2,302万5,000円から1,450万2,000円減額し、収入総額を2億852万3,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の3億5,354万3,000円から1,569万5,000円減額し、支出総額を3億3,784万8,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目1他会計補助金179万1,000円の減額は、事業の執行精査により一般会計補助金が減額となるものです。

同じく目2消費税及び地方消費税還付金98万5,000円の減額は、地方税及び地方消費税の収入を精査したことによるものです。

目3長期前受金戻入56万9,000円の減額は、マンホールポンプ更新に伴い取得に充てた補助金に相当する額を減価償却見合い分として収益化したことにより精査したものです。

次に、支出につきまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費16万4,000円の減額は、職員手当の補正によるものです。

同じく目2処理場費139万9,000円の減額は、下水汚泥に係る委託料の執行精査によるものです。

目4総係費2万円の減額は、職員手当の補正によるものです。

目5減価償却費204万3,000円の減額は、建設事業の資産評価により精査したことによるものです。

目6資産減耗費141万9,000円の増額は、本町マンホールポンプ所のポンプ2基を更新するため既存施設の資産の除却となるものです。

続きまして、6ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入について、款1下水道事業資本的収入、項1企業債、目1企業債720万円の減額は、下水道管渠工事実施のために借り入れる起債額を執行状況に応じて精査し、減額しようとするものです。

項2国庫補助金、目1国庫補助金810万円の減額は、補助事業の執行精査により補助金が減額となったものです。

項3出資金、目1他会計出資金120万6,000円の減額は、一般会計出資金を減額しようとするものです。

次に、項4受益者負担金、目1受益者負担金200万4,000円の増額は、供用開始区域における負担金の一括納付が多かったことで増額となったものです。

次に、7ページの支出について、款1下水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1下水道施設費1,569万5,000円の減額は施設の職員手当の補正のほか、事業の執行精査によるもので、主に工事に係る委託料309万円、工事請負費1,170万円の減額は国庫補助事業及び単独事業の一部確定に伴う精査によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第15号に対する質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 6ページの受益者負担のところなのですが、今説明では一括納付多かったから200万ほどの増になったということなのですからけれども、何か年かで納めるという部分が一括納付になったということなのですか。それで、何世帯ぐらいの一括納付があったのかちょっと教えてもらいたい。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

一括納付の件数については14件ございました。そのうち令和2年度供用開始部分で、5年で払うのですけれども、5年一括の方が5件、あと過年度賦課分で1年一括の方が9件、5件と9件で計14件ございました。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 同意第1号

○議長（野村 洋君） 日程第20、同意第1号 副町長の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

○町長（岡嶋康輔君） ただいま議題となりました同意第1号 副町長の選任についてご説明申し上げます。

森町副町長、木村浩二氏は本年12月10日をもって任期満了となりますので、その後任を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

後任の副町長につきましては、長瀬賢一氏を選任したいと思っております。同氏の経歴等につきましては、資料ナンバー12を提出しておりますので、詳細につきましては省略させていただきますが、森町へ奉職後、数多くの役職を歴任されており、各分野にわたり行政経験が豊富で、今後行政の重責の一端を担っていただくのに適任であると思われまますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから同意第1号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。この採決は起立により行います。

同意第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 結構です。起立多数であります。

したがって、日程第20、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ただいま副町長の選任について議会の同意があり、就任されます長瀬総務課長よりご挨拶がございます。壇上にてご挨拶をお願いいたします。

○総務課長（長瀬賢一君） ただいま副町長選任のご同意をいただきました。誠に身に余る光栄であり、改めてその職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いでおります。もとより微力ではございますが、これまで職員として行政に携わってきた経験を生かして岡嶋町長を補佐し、森町の振興、発展のため誠心誠意この大役を務めてまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 以上で挨拶を終わります。

◎日程第21 発議第1号

○議長（野村 洋君） 日程第21、発議第1号 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

○議会運営委員長（山田 誠君） それでは、提案の趣旨説明を行います。

発議第1号 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本案は、森町議会3月会議を開く日の3月1日が高校の卒業式と、また最終日の15日が中学校の卒業式と毎年重なっていること、併せまして災害など不測の事態にも備え、定期的に会議を開く日に特別の事情がある場合は日程変更ができるものとし、結果迅速かつ円滑な議会運営を図ろうとするものでございます。

本条例の第4条に「第1項第1号及び同項第2号の規定にかかわらず、特別な事情があ

る場合は当該各号に掲げる日を変更することができる。」と1項を加え、柔軟な対応ができるよう森町議会会議条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、発議1号について提案の趣旨説明をいたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから発議第1号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第21、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第22、意見書案第1号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 結構です。起立多数であります。

よって、日程第22、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第23、意見書案第2号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

- 議長(野村 洋君) これから意見書案第2号を採決いたします。
お諮りします。この採決は起立により行います。
意見書案第2号に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

- 議長(野村 洋君) 起立少数であります。
よって、日程第23、意見書案第2号は、否決されました。

◎日程第24 議員の派遣について

- 議長(野村 洋君) 日程第24、議員の派遣についてを議題とします。
お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定による議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

- 議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
したがって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする出席議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

- 議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第25 休会中の所管事務調査等の申し出

- 議長(野村 洋君) 日程第25、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題とします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

- 議長(野村 洋君) お諮りします。
これをもちまして令和2年第1回森町議会12月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。
よって、令和2年第1回森町議会12月会議を終了いたします。
ご苦労さまでした。

休会 午後 4時40分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和2年12月8日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員